

(仮称) 鎌倉地域の漁港にかかると ①②

ワークショップ

中間報告書

(案)

平成24年3月17日版

ワークショップ事務局編

も く じ

1.	はじめに	1
1.1.	このワークショップの目的	1
1.2.	ワークショップの前提条件の整理	2
1.3.	市民意見の取り扱いと情報公開	2
1.4.	これまでの経緯、背景	3
2.	ワークショップの成果	6
2.1.	中間報告の位置づけ	6
2.2.	成果の概要	6
2.3.	ワークショップでの意見	7
2.4.	漁港建設について	7
2.5.	<u>鎌倉漁港対策協議会答申について</u>	8
2.6.	行政への要望	8
3.	ワークショップで出された意見の概要	9
3.1.	【漁業が抱える問題への理解】	9
3.2.	【漁港建設の課題】	9
3.3.	【水産業振興・支援の必要性】	10
3.4.	【ビジョンの明確化】	10
3.5.	【市民が求める情報】	12
3.6.	【 <u>漁対協答申に対する</u> 代替案の検討】	16
3.7.	ワークショップ運営への要望	17
4.	おわりに	18

資料編

資料－1：これまでの経緯・背景

資料－2：鎌倉地域の海岸・海域利用

資料－3：グループワーク成果①（第4回ワークショップ）

資料－4：グループワーク成果②（第5回ワークショップ）

1. はじめに

「(仮称) 鎌倉地域の漁港にかかるワークショップ」は、公募市民 19 名、関係団体 19 名の計 38 名を構成メンバーとし、平成 23 年 9 月 17 日に第 1 回を開催して以来、平成 24 年 3 月 17 日まで全 7 回にわたって行ってきた。③

議論は未だ途上であり、最終的なとりまとめには至っていないが、平成 23 年度の開催日程が満了となることから、これまでの意見や提案をとりまとめ、ここに中間報告を行うものである。

なお、この中間報告書のとりまとめは、ワークショップで出された意見を参加者で確認をしながら事務局でとりまとめたものであり、市長をはじめ市の行政担当者、市民並びに鎌倉地域の海岸利用者に向けたものである。

1.1. このワークショップの目的

このワークショップは、『参加する方々（市民や関係団体）が、それぞれの立場で意見を持ち寄って、参加者同士で話し合い、「鎌倉地域の漁業と漁港」について考え、市へ意見を提出することを目的にする』、と第 1 回のワークショップにおいて事務局から説明があった。

第 1 回及び第 2 回のワークショップでは、参加者から「このワークショップの前提条件が漁港建設ありきではないか」、「ゼロベースから考えるべきではないか」、「ワークショップのメンバー構成の公正・公平性に問題はないか」など、ワークショップの運営を疑問視する声があがり、会議が一時紛糾する場面も見られた。そのため、課題の抽出など、本質の議論を行う時間が限られることとなった。

一方、グループワークの時間を十分とってほしい、との意見も多く出され、第 3 回のワークショップ以降は、グループによる本格的な議論が行われるようになった。

毎回、テーマを決めながら、グループワークによる参加者同士の議論が進められた結果、漁港建設の結論を終着点とするのではなく、もっと大きな視点である「水産業振興」から議論を進めるべきとの方向へ議論が移ってきたところである。この水産業振興には、鎌倉地域の漁業が抱える問題解決を含み、その解決策の一手段として「漁港建設」が挙げられるものとする。

このことから、参加者が考えるワークショップの目的は、以下のとおりである。

【ワークショップの目的】

『参加する方々（市民や関係団体）が、それぞれの立場で意見を持ち寄って、参加者同士で話し合い、「鎌倉地域の漁業と漁港」について考え、市民目線の「水産業振興の在り方」について市へ意見を提案すること。』

なお、実際の「水産業振興」は、地域社会や流通経済、また世界遺産登録を含む観光産業などの地域活性化と密接な関連性があるが、現時点では「鎌倉地域の漁業が抱える問題解決」を中心に、関連する様々な意見や提案を行うこととする。

1.2. ワークショップの前提条件の整理

本ワークショップは、一般市民が集まって議論する場であるため、専門的な議論を行うことはできない。また、現時点で漁港建設やその他の関連整備が事業化されているものではない。

事務局からはワークショップの前提条件として、以下のような項目が提示された。

- 様々な立場の人が意見を出して話し合い、お互いの考えを知る機会を得る場である。
- ワークショップは、漁港建設の是非を問い、結論づける（何かを決定する）場ではない。
- 漁港建設は、水産業振興の一つの解決策であり、唯一の方法論ではない。
- ワークショップで出された意見は、市民からの貴重な意見として市は真摯に取り扱う。

1.3. 市民意見の取り扱いと情報公開

グループワークでは、ファシリテータからの提案で、ただ漁港建設に賛成・反対の議論をするということではなく、建設した場合、建設しない場合のそれぞれの対応についても話し合うことを基調とした。これについてはまだ議論が十分ではないが、今後更に掘り下げて議論すべきテーマと考えている。

ワークショップは市の諮問機関ではないが、ここで出される参加者の意見や提案はすべて重要なものとして、市はそれらをどの様に考え、結論したかについて、市民へ判り易く公表すべきである。

注) ファシリテータ (facilitator) : ワークショップや住民参加型のまちづくり会議などにおいて、議論に対して中立な立場を保ちながら、合意形成や相互理解に向けて深い議論がなされるよう会議のプロセスを作り、進行する役割を担う人。

1.4. これまでの経緯、背景

1.4.1. これまでの検討経緯

鎌倉地域の漁港建設については、50年以上前の昭和28年7月に当時の坂ノ下漁業協同組合から「坂ノ下防波堤設置に関する請願」が議会に提出されたことに始まる。この請願は採択されたが、当時の財政事情を理由に事業化されず、その後、鎌倉漁業協同組合から「(仮称)鎌倉漁港建設促進についての陳情」が昭和54年11月、昭和56年9月、昭和60年10月の3回にわたり議会に提出されている。

鎌倉市は昭和55年から昭和62年にかけて、国の漁港整備計画に登載すべく神奈川県等の関係機関と事前協議を継続して行ってきたが、建設に伴う埋立問題や住民の合意が得られていないなどの諸課題があることから、その解決に向け地元や関係機関等との調整を進めていくこととなり、協議会を設置して検討を進めていくこととなった。

昭和63年9月に鎌倉漁港対策協議会（以下「漁対協」という。）が設置され、鎌倉地域の漁港建設について漁業関係者、関係団体、学識経験者、市職員などによる協議が開始された。

協議会は3次にわたり開催され、平成4年8月（第1次）、平成10年3月（第2次）及び平成23年3月（第3次）に報告または答申が鎌倉市長に提出されたが、この間に、住民の意見集約や合意形成を目的とした施策は実施されていない。

なお、これらの経緯については資料編に整理しているので、参照されたい。

⑧

1.4.2. ワークショップ

漁対協は、鎌倉市長からの諮問内容を受け、漁港建設を前提として協議が進められ、平成23年3月に市長へ答申が提出されている。

市からの説明では、基本構想づくりには、より幅広く市民意見を聴くことが必要との判断から、公募による一般市民が参加して「鎌倉地域の漁業」と「漁港」について考え、意見を出せる場として「(仮称)鎌倉地域の漁港にかかるワークショップ」が開催されることとなった。

市民意見を取り入れる方法として、ワークショップ形式を選択した理由は、ワークショップを「対話の場」と捉え、参加者同士が様々な意見を出し合うことで、お互いがこれまで知り得なかった問題点や有益性・不利益性を知ることができること、また、市民目線での意見交換と合意形成が積み上げられる、といったことが挙げられている。

1) ワークショップ開催概要

回数	開催日	参加者数			傍聴者数 (参考)
		一般公募	関係団体	合計	
第1回	平成23年9月17日(土)	16名	16名	32名	23名
第2回	平成23年10月15日(土)	16名	12名	28名	30名
第3回	平成23年10月29日(土)	13名	11名	24名	29名
第4回	平成23年11月20日(日)	12名	11名	23名	29名
第5回	平成23年12月11日(日)	12名	11名	23名	21名
第6回	平成24年1月14日(土)	13名	10名	23名	16名
第7回	平成24年3月17日(土)	名	名	名	名

※時間はいずれも午前10時から正午、会場は第4分庁舎811会議室

2) ワークショップのルール

ワークショップは、参加者が自由に意見を述べ、議論をする場であるが、多くの参加者が発言できるような雰囲気を作るために、以下のようなルールを設けて議論の活発化、円滑化を図った。

- ・ 自分の意見を押しつけないで、他人の意見も聞く。
- ・ 他人の意見を尊重し、論争ではなく、お互いの解決策を考える。
- ・ 結論を導くのではなく、課題や解決方法を多く提示する。
- ・ 多くの参加者が発言できるように、意見は簡潔に、あまり長く話さない。
- ・ 主題と関係のない話は慎む。

3) 主なグループ作業

各回のワークショップのグループ作業の検討テーマは以下のとおりである。

なお、今までのワークショップの成果については、次の「2. ワークショップの成果」に記載する。

回数	グループ作業における「検討テーマ」
第1回	・意見の洗い出し -KJ法による項目整理-
第2回	・ワークショップでの達成目標の明確化
第3回	・漁業の現場からみた漁港建設の必要性について ・漁業関係者以外からみた漁港建設への意見
第4回	・漁業の現場からみた漁港建設の必要性について ・漁港建設のデメリットの有無について明確化し、検討してもらいたい ・漁港建設が鎌倉市民、沿岸域住民にもたらしうるメリットについて
第5回	・共存のための課題と解決の可能性 ・漁対協案に対する代替案の検討 ・新たなワークショップの立ち上げとその支援 ・これまでの主な関心事項について（環境への影響、費用対効果、検討経緯、行政関与、産業など）
第6回	・ワークショップ「中間とりまとめ」素案について
第7回	・ワークショップ「中間とりまとめ」について ・これからのワークショップのやり方について

注) KJ法：ワークショップの参加者が個々に考えたあるいは確認したい課題を書いたカードを提出し、それを課題ごとのグループに分類して図解し、論文等にまとめて問題解説の糸口を模索する手法である。共同での作業によく用いられ、少数意見も考えることができる。KJは考案者のイニシャルにちなむ。

2. ワークショップの成果

2.1. 中間報告の位置づけ

平成 23 年度のワークショップは計 7 回開催されたが、議論は未だ途上であり、最終的な意見のとりまとめには至っていない。この「中間報告」は、あくまでもこれまでの意見の列記や方向性を示したものである。今後、より議論を深めた上で「最終報告」をとりまとめるが、ワークショップのメンバー構成が変わった場合には、現参加者からのメッセージとして引き継ぐものである。

また、冒頭にも記したように、「中間報告」は、市長をはじめ市の行政担当者、市民並びに鎌倉地域の海岸利用者に向けたものとして整理している。

2.2. 成果の概要

⑩

【漁業者と漁業関係者以外との意見交換】

鎌倉は、首都圏有数の観光地としてあることは言うまでもない。一方で、その鎌倉において漁業が営まれていることは、これまで広く知られることがなかったことから、市民の水産業に対する認識が希薄であったことは否定できない。

今回のワークショップの成果は、まず漁業者と漁業関係者以外との間で意見交換ができ、これまで知り得なかった漁業の実情について理解が進んだこと、鎌倉市でこのような新しい対話の場が形成されたことが挙げられる。

鎌倉地域の漁業は、恒久的なインフラ整備があまり行われていないことから、これまでも台風などによる大きな被害が出ているばかりでなく、日常の漁業操業においても同様の沿岸漁業を営む他地区に比べ過度な労働を余儀なくされている事実も、グループワークなどを通じて確認された。

【水産業の将来ビジョン】

また、水産業は今後の鎌倉市の産業振興や観光を考える上で重要な要素でもあることから、鎌倉市や、漁業を営む鎌倉漁業協同組合は、漁港問題を論ずるより前に水産業について将来的なビジョンを明確に示すべきではないか。その上で、鎌倉地域における漁業のインフラ整備として必要となるものについての検討を行うことが、最も説得力ある方法であると考えられる。

当然のことではあるが、上記のことは、水産業にとどまらず他産業と連携し地域活性にも繋がるものでなくてはならない。あるいは市民生活を豊かにする水産業の在り方の再考なども考えられる。これらを念頭に置いて、地域活性化が図られるような振興策を検討すべきである。

2.3. ワークショップでの意見

今までのワークショップにおける参加者からの主な意見としては、「現時点での漁港整備は困難であること」、「漁業の就労環境は厳しく、対策が急がれること」、「議論は不十分であり、ワークショップの継続が必要であること」などが出された。

以下に、本ワークショップで主流となった意見を列記する。

- 【鎌倉地域の漁業が抱える問題への理解】
漁業者と漁業関係者以外との間で、話し合えたことで情報が共有でき、漁業が抱える諸問題について理解が進んだ。
- 【漁港建設の困難さ】
漁港建設が前提であるべきではなく、現時点では経済的にも、また東日本大震災を踏まえると時期的にも無理がある。
- 【水産業振興・支援の必要性】
漁業者への支援策は、観光資産としての発展も期待されることから、今後は、水産業振興の議論を続けるべきである。
- 【ビジョンの明確化】
行政、漁協の水産業振興に対するビジョンが示されるべきである。
- 【市民が求める情報】
漁港建設を議論するためには、より細かな資料（環境アセスメント、費用対効果分析など）の提示が必要である。
- 【漁対協答申に対する代替案の検討】
過去の議論や結論にとらわれず、広く市民からの意見を聴取し、漁港施設のあるべき姿について比較検討を進めるべきである。

なお、上記の意見の概要については、次の「3. ワークショップで出された意見の概要」で記述する。

2.4. 漁港建設について

本ワークショップは「漁港建設」について、その是非を結論するものではないが、税金を基とした予算を執行する事業の優先順位や漁港整備後の維持管理費、海岸侵食や藻場の消失など海の環境影響、^⑫あるいは平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災による津波被害を鑑みた防災対策への関心の高まり、そして被災地震災復興支援の必要性などから、現時点では漁港建設は困難と言わざるを得ない、という意見が多く出された。

しかし、前述のように鎌倉地域の漁業が抱える問題は、解決が急務であることは多くの参加者に理解されたことから、「今、優先的に行うべきは、現時点で実現性が見えない漁港建設よりも、災害対策など現状の漁業に対する支援策であり、それらについての議論を継続すべき」といった意見も多く出された。

2.5. 鎌倉漁港対策協議会答申について

⑪⑬

市民の感覚で、漁対協答申の位置、規模・機能を見た場合、他地区の既往事例における諸問題（漂砂、潮流、環境、景観など）が十分に検討されているとは思えない。

すなわち、「海岸の埋立てによる影響」「防波堤形状などが海岸に与える違和感」「消波ブロック等がつくる人工的な景観」やその他、漁港に対するマイナスイメージの検討などが欠落している。

既往事例における問題点が、しっかりと検証され、その対応策を検討し、それが市民への情報として判り易く開示されることが重要である。

本ワークショップでは、漁対協答申に対して、以下のような意見が出された。

- 漁対協答申の位置、規模・機能を見た場合、他地区の既往事例における漂砂、潮流、環境、景観などが十分に検討されているとは思えない。
- 「海岸の埋立てによる影響」「防波堤形状などが海岸に与える違和感」「消波ブロック等がつくる人工的な景観」やその他、漁港に対するマイナスイメージの検討などが欠落している。
- 漁対協答申では、漁業施設用地の市民利用への活用と事例があるが、例えば「利用できる場所」「利用時間帯」「利用上の禁止事項」など、具体的な市民利用の範囲や制約事項までは触れていない。
漁港は一般市民が入り難いイメージがあるので、漁港内へのパブリックアクセスの制約など、市民意見をより深く反映してもらいたい。
- 漁対協では漁港建設を前提とした議論であり、漁港建設の是非あるいは、建設方法（工法）の十分な検討はなされていないと言わざるを得ない。
- 漁対協で提示された案に依らない代替案の検討が必要である。

2.6. 行政への要望

行政は、水産（産業）振興や地産地消など、地域活性化についての仕組みづくりを、様々な関係団体等と協働して行うことが重要である。

また行政は、鎌倉地域の漁港建設について、これまでの漁対協やワークショップなどによって、市民からの意見を集約・整理し基本構想を策定すると言うが、その根幹となるべき本市水産業の将来を見据えた水産業振興ビジョンがないことが問題であるとする。

将来ビジョンは、概念・イメージを示すだけでなく、できる限り具体的な行動計画や期間、目標値を定めることが望ましい。

本ワークショップでも、漁港建設だけに捉われない、水産業の将来ビジョンや、海岸利用の在り方などについても、更に議論を深めていく必要があると考えるが、以上の議論が、これまで充分に行われなかったことから、今後もワークショップを開催し、議論を継続することを行政に要望するものである。

3. ワークショップで出された意見の概要

3.1. 【漁業が抱える問題への理解】

ワークショップでは、漁業者の意見を直接聞き、漁業の実情（前項）について知ることができた。

鎌倉地域の漁業就労環境については、次のような問題や課題、あるいは漁港施設によって改善されるであろうことが漁業者との意見交換から認識された。

（漁業者意見）

- 砂浜からの出漁、水揚げ、出荷は、漁港利用に比べ過労働を強いられている。
- 近隣住民の手伝いなど必要で、協力が通いやすい環境も大切である。
- 獲る魚によって漁具が異なり、多くの資材とその保管場所が必要である。
- 周辺の港は既に満杯で、鎌倉の漁業者が入り込む余地がほとんどない。
- 台風などの時化で船を避難させる場所がない。一番に安全を確保したい。

これらを改善する一つの対策として「漁港建設」が想定されるが、漁業就労環境改善による漁業者支援のみが漁港建設の理由では市民の理解が得られないという意見が多数あり、広く市民へ効果が還元される方策を行い、かつ漁業者の就労環境も改善される方策について、十分な検討を行うべきである。

一方で、行政の考え方、漁業者の姿勢にも変化を求める意見が出された。

（漁業関係者以外の意見）

- 漁協・漁場・漁港の統廃合を進めて、他漁港やマリーナなどの既存施設の有効活用を模索すべきである。
- 漁業者としての将来ビジョンをもっと明確にすべきである。
- 今の漁業を変えないのは、漁業者の甘えではないのか。
- 漁業を変えるチャンスだ。
- 浜小屋や周辺の景観が雑然で何とかしてもらいたい。

3.2. 【漁港建設の課題】

ワークショップでは「漁港建設」に関して、現時点での実現性については無理があるとする意見が多く出された。

- 予算、優先順位などから考えて、現時点での漁港建設には無理がある。
- 平成23年3月11日の東日本大震災以降、海岸付近の住民を中心に津波対策への関心が高まっている。
- 漁港建設を議論するためには、情報（環境アセスメント、費用対効果など）が不足している。

3.3. 【水産業振興・支援の必要性】

前述した「鎌倉地域の漁業が抱える問題」を理解した上で、その問題点に対する対策が必要であるという意見が多く参加者から出された。

- 「漁港建設」は漁業者の長年の要望であり、現在も総意である。
- 漁業者の苦労は理解できるので、何らかの対策が必要だ。
- 「漁港建設」の検討には時間がかかるので、台風などによる被害が起きないように、現状の就業環境の改善について出来ることから検討すべきである。
- 「漁港建設」は市民の立場から考えた場合、「水産業（産業）振興の対策案の一つ」であり、他の産業と同様に取り扱うべきである。

一方で、次のような意見も出された。

- 第一次産業である食を担う農水産業に対する支援は、他産業とは異なる。

3.4. 【ビジョンの明確化】

3.4.1. 水産業振興策

水産業は今後の鎌倉市の産業振興や観光などの地域活性を考える上でも重要な要素であることから、市は将来を見据えた水産業振興策を明確にするべきであり、本ワークショップでも今後議論が必要であると考えられる。

現時点では、以下のような意見が出された。

- 漁港問題を論じる前に、行政や漁協は水産業振興のビジョンを提示してほしい。
- ビジョンは水産業にとどまらず、他産業と連携し地域活性にも繋がるものでなくてはならない。
- 市民生活を豊かにする水産業の在り方を考えた上で、鎌倉地域における漁業のインフラ整備について検討を行うべきである。
- 観光は、鎌倉の唯一といって良いほどの産業である。企業税収もほとんどないのが現状ではないか。
- 水産業の活用は、観光振興の可能性もある。
- 海への無関心さを打開する拠点が作れないか。
- 鎌倉は「新しいもの」を受容する土壌（鎌倉らしさ、文化）がある。

3.4.2. 地産地消

「地元の新鮮な海産物を市民の食卓に届けたい」という気持ちは鎌倉地域の漁業者が強く意識しているところであるが、漁業振興が市内の鮮魚店や飲食店など地元商業者の経営に影響するものであってはならない。最近では、地産地消を「地産地商」と表示するような例も見られることから、漁業者の意思が地元商業の発展へも寄与するようなソフト対策も重要な検討事項である。地産地消について、以下のよう意見が出された。

- 漁港ができて漁業者が一か所に集まれば、消費者も魚を購入しやすくなる。
- 漁港に漁業者の直営レストランなども検討すべきではないか。
- 漁協直販など地産地消の促進が地元商業(鮮魚店)を圧迫するのではないか。
- 水産業振興は、地産地商の起点として地域商業の発展・活性化を目指すべきである。

一方で、漁港建設と地産地消は別な議論とする以下の意見もあった。

- 漁港建設と地産地消は繋がるのか。
- そもそも地産地消の促進が必要か、について議論すべきである。
- 地元での消費のために、わざわざ予算をかけて漁港を造るのはおかしい。
- 市内あるいは近隣の港（既存）に直販所などを作る方が効果的である。

これらの意見については、漁港建設の問題に止まらず、本市の産業振興の中で水産業をどのように捉え、地域の活性化にどう反映させていくのかについて、行政や漁協の明確なビジョンが示されないと市民の理解を得ることが難しいと考えられる。

3.4.3. 事業の優先順位

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の大津波は、国民の防災意識を根底から考えなおす契機となった。このような時期において、鎌倉市の地域防災計画見直しも明確でない中、漁業者支援のみを理由とした漁港建設は市民の理解が得られるものではない、とする意見が多く出された。

その意見は概ね下記に集約される。

- 現在、行政が優先すべき事業は、地震・津波・浸水などの防災対策である。

一方で、次のような意見も出された。

- 事業の優先順位については、行政・議会が決めることであり、このワークショップで議論するのはおかしいのではないか。

このワークショップで優先順位の議論をするかしないかは別として、鎌倉市はあらゆる方面から事業の必要性和重要性から明確な理由を基とした優先順位を示すべきである。

3.5. 【市民が求める情報】

3.5.1. 環境アセスメント（環境影響評価）

海に漁港を造ると様々な影響がでることは、過去の多くの事例が証明している。漁港を海域に造る場合には、その影響の大小について評価するための環境調査等を確実に実施し、その内容と考察について随時、速やかに情報を公開してもらいたい。

環境調査等について、以下のような意見が出された。

- 環境アセスメントを納得する評価項目で実施してほしい。
- 20年～30年という長期間の視点で環境アセスメントを行う必要がある。
- 砂浜や潮の流れの変化は、実際に造ってみなければ判らない。
- 茅ヶ崎の海岸など近隣での環境変化の大きい事例を勉強するべきである。
- 環境負荷を如何に低減するかが重要である。
- 漁業者による日常の漁業活動を通じた実践的なアセスメントも必要ではないか。

環境アセスメントは「計画化された後に、建設を前提として実施される」との事務局説明があったが、ワークショップの参加者からは、その考え方は納得できない、という意見が出された。行政は事業が計画化される前に、環境アセスメントを行い、事前に環境への影響と対策を公表し、その環境アセスメントに対する市民意見が、計画に反映されるよう行政は努力してほしい。

3.5.2. 懸念される環境と景観・眺望への影響

漁港建設は、沿岸域の海浜変形や水産動植物など環境への影響、そして景観・眺望へ直接的、間接的な影響を与えることになり、それが不可避であるということは過去の事例が示す事実である。新たな施設を建設する場合、これらの問題は必ず議論されるものである。

今後の水産業振興にかかる施設整備が漁港なのか、それ以外の施設なのかにかかわらず、この問題はとても重要であり、市民や海浜利用者に対して十分な説明と協議の場が持たれるべきである。

ワークショップでは、環境や景観・眺望に関して次のような意見が出された。

1) 環境への影響

環境への影響を懸念する意見として以下が出された。一方、漁業者からは、漁業があることで環境が維持できているという意見が出された。

- 埋立ては海の環境の悪化に繋がるのでやめてほしい。
- 漁港（コンクリート構造）ではないもので対策できれば良い。
- 杭式（例：羽田空港D滑走路）など新工法で、環境影響が少なく、かつ波に強い安価な整備を検討してはどうか。
- 環境の悪化は、鎌倉の魅力の低下に繋がる。
- 漁港建設による環境の変化で、養浜など新たな対策を行うことにならないか心配だ。
- 鎌倉海岸に漁業があることで海の環境を維持できている一面（海守：うみもり）もある。
- 海の中が大きく変わるようなことがあれば、一番困るのは漁業者である。
- その他の様々な変化、環境悪化（ごみ、騒音など）への対策についても検討するべきである。

2) 景観・眺望への影響

現在の浜小屋は、特に坂ノ下地区において陸側から海への眺望を妨げている。また、漁港が建設されれば、新たな景観要素となることから、景観・眺望に対して以下のような意見が出された。

- 漁港建設地周辺では眺望への影響が生じる。特に漁対協答申の候補地では、坂ノ下の住宅地などで海の眺望景観への影響が顕著である。
- 眺望景観への影響があるから造らない方が良い、ということにはならない。
- 港のある風景は悪いものではない。鎌倉らしいセンスある漁港にすれば良い。

3) 浜砂の減少と台風・高潮被害の打開

浜砂の減少と台風・高潮被害について、海岸利用者、漁業者から以下のような共通した意見が出された。

- 台風で繰り返し浜が削られる。
- そもそも海岸の砂が減っている。
- 海面の水位が上がっている。
- 坂ノ下周辺は、材木座周辺と比較して波当たりが強い。
- 漁港施設などを造ると、海岸に様々な変化（侵食、藻場の消失など）が起こり、生態系など海への影響は不可避である。

これらは、漁業者が利用している浜小屋の浸水・倒壊や漁船の流出、砂浜の侵食被害と海水浴場維持のための養浜対策などの要因を示すものであり、後述する鎌倉の海岸防護を考える上で非常に重要な意見であると考えられる。

4) 海水浴場の維持

鎌倉の海岸は、首都圏でも有数の海水浴場として有名である。漁港建設によって砂浜の形が変わるようなら、海水浴場への悪影響がないのか懸念される。

観光としての良好な海水浴場を維持するための十分な環境影響調査及び検討を行うべきである。海水浴場について、以下のような意見が出された。

- 現状でも坂ノ下付近の砂浜は減少している。
- 砂浜が減少すれば、海水浴場が開設できない状況にもなりかねない。
- 毎年、砂を入れているが、時化で沖へ流出してしまう。その繰り返しを止められないか。

5) マリンスポーツ拠点

鎌倉の海は、マリンスポーツの拠点として長い間親しまれているが、現在、漁業者とマリンスポーツ関係者の間には一定の協調関係が築かれている。漁港建設を含む水産業振興においては、前述の海水浴場の維持とともにマリンスポーツ等の海岸利用は、十分に尊重されなければならない。マリンスポーツについて、以下のような意見が出された。

- 坂ノ下の海はマリンスポーツに最適なので保全してほしい。
- 様々なマリンスポーツを行う場所を確保してほしい。
- 漁業者とマリンスポーツ関係者との間で共存関係があるのは鎌倉の良い特徴である。

3.5.3. 費用対効果分析の実施

事務局の説明では、費用対効果分析を実施する時期は「基本計画の策定時」であるとのことであったが、もっと早い段階で費用対効果分析を行い、その結果を公表し、市民理解を図るべきである。

費用対効果分析について、以下のような意見が出された。

- 費用対効果が定まらない事業を進めるのは反対である。
- 費用対効果分析が漁港を造る前提でしかできないというのはおかしい。
- B（Benefit 便益）の項目は範囲を市民が提案できるようにしたい。
- 維持管理にかかる費用も明確にし、考慮すべき。
- 漁対協である程度の事業内容が定まったはずであれば試算できるはずである。

3.5.4. 水産物流通システムの検討

鎌倉地域の地魚が市内に多く流通するようになれば、市内鮮魚店業者と漁業者間でトラブルが発生する可能性も想定される。水産業振興においては、ハード的な漁港施設の議論のみではなく、市内の水産関連業者らが共存共栄できるような水産物流通システム構築などのソフト対策も、重要な検討項目の一つとなる。

3.5.5. 海岸防護(台風・高潮・津波対策)の将来像について

行政的な海岸管理の現状については、事務局からの説明により、ワークショップ参加者には理解された。その要約は以下の通りであった。

- 鎌倉海岸の海岸管理者は「神奈川県知事」である。
- 腰越漁港の漁港区域内のみ「鎌倉市長」が海岸管理者となっている。
- 各海岸は、それぞれの海岸管理者が保全と整備の責任権限を持っている。
- 漁港区域を指定しなければ、海岸に新たな漁港施設は造れない。
- 漁港を建設する際には、国、県と協議して漁港区域指定を行う。

一方、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、津波による甚大な被害が発生した。また、同年 12 月に公開された神奈川県沿岸の津波浸水予測図（素案）では、従来の浸水域を大きく上回る範囲の浸水域と浸水深が示されている。

漁業者の就労環境を台風や高潮災害から守るためには漁港施設整備が急務であるという考え方もある一方で、東日本大震災以降、海岸付近の住民を中心に津波対策への関心も高まっていることも無視できない。

海岸防災(ソフト・ハード)についての県・市の総合的なビジョンと具体策の展開プロセスを提示してもらいたい。

3.6. 【漁対協答申に対する代替案の検討】

複数回のグループワークにより、漁業者と漁業関係者以外との間で意見交換ができたことで、鎌倉地域の漁業が抱える問題点はある程度再認識されたと思われる。

しかし、そのことが直ぐに漁港建設を容認するものではない、といった意見も多くあった。漁対協でも多くの議論があったが、それは漁港建設を前提とした議論であり、漁港建設の是非あるいは、建設方法（工法）の十分な検討はなされていないと言わざるを得ない。

本ワークショップでは、漁対協で提示された案に依らない以下のような代替案が出された。

- 掘込式（第1次漁対協候補地Aなど）による漁港建設の再検証
- 腰越漁港・小坪漁港・逗子マリーナへの活動拠点移行及び一時避難の検討
- 和賀江嶋の史跡的復興及び漁業利用の検討
- 漁港建設以外の漁業支援策・選択肢の検討
- 浜小屋など既存施設の強化対策の検討（漁港建設までの応急対策としても意見された）
- 模型などを用いた、具体的な問題の抽出と解決方法の検討
- 様々な案について長所・短所・コスト面・環境面など、課題やその解決方法なども含めてもらいたい。

これらの意見は重要であり、基本構想の策定に向けては確実に検討して、その検証結果を市民へ判り易く説明してもらいたい。

特に、国指定史跡の和賀江嶋については、多くの意見が出された。和賀江嶋は鎌倉市が目指す「世界遺産登録」に向けた候補資産の一つであることから、慎重に考えなければならない。

- 史跡だからといって利用（再整備）できないということはないのではないか。
- 利用することが文化（保護）ではないか。
- 法的には、史跡として復元・保存の道しかないが、建設当時の原形は不明である。

注）文化財保護法では、史跡の現状変更には文化庁長官の許可が必要である。

また、鎌倉市が作成した「史跡和賀江嶋保存管理計画」では「史跡の現状を保存すべき対象とし、維持に努める。」とあり、現状維持を保存管理の基本的な方向性としている。

3.7. ワークショップ運営への要望

ワークショップの運営や議論の内容、手法について、参加者からは多くの意見が出された。この「中間報告」では、今後のワークショップ運営や議論の内容、手法を考える上で参考となるよう、その主な意見を以下に列記する。

3.7.1. 運営について

- ワークショップの参加メンバーが限定的である。
- 参加メンバー選出の公平性、透明性を確保する必要がある（今回は不十分であった）。
- 参加者の公募は、時間をかけてあらゆる手段を用いて市民に周知すべきである。
- 市民からの意見の集約は、ワークショップに拘らず、市広報、各町内向けの回覧、ホームページでのアンケートなど、可能な限りの手段を用いるべきである。
- 水産業振興のビジョンを示してから議論を始めるべきである。
- 市長や担当部長もワークショップに参加すべきである。

3.7.2. 議論の内容・手法について

- 漁港建設というより「漁業関係者への支援対策」について話し合う必要がある。
- 実際に現地視察を行った方が良い。
- 模型を使うなど、参加者が具体的なイメージを持てるワークも良い。
- 個別の課題を議論する分科会形式も検討すべきである。
- 諸問題ごとに各分野の専門家を招いて協議すべきである。

4. おわりに

平成 23 年度の「(仮称) 鎌倉地域の漁港にかかるワークショップ」では、全 7 回にわたりグループワークなどの議論を行ってきたが、行政側に議論の前提となる水産業振興ビジョンがないことを、まず問題提起した。

また、鎌倉地域の漁業が抱える問題は無視できるものではなく、何らかの対策は必要であるが、現時点ではまだ実現性が見えない漁港建設にこだわらず、段階的にも実行可能な対策を早急に講じていくことを提案したい。

そして、水産業振興が地域活性化に結び付く施策を議論する場として、また、鎌倉地域の漁業が抱える問題や海浜利用について市民、漁業者、海浜利用者がお互いに理解し合える最善の方策を話し合う場として、本ワークショップが平成 24 年度も継続されることを要望するものである。

資 料 編

資料－1：これまでの経緯・背景

資料－2：鎌倉地域の海岸・海域利用

資料－3：グループワーク成果①（第4回ワークショップ）

資料－4：グループワーク成果②（第5回ワークショップ）

資料－１：これまでの経緯・背景

1. 漁港建設の陳情

鎌倉地域の漁港建設については、今から 50 年以上前に出された請願に始まり、この半世紀に 1 回の請願と 4 回の陳情が提出されている。しかし、その時々様々な事由により、これまで漁港建設の事業化には至っていない。

漁港建設に関わる請願及び陳情の概要は以下のとおりである。

1.1. 坂ノ下防波堤設置に関する請願

昭和 28 年 7 月に当時の坂ノ下漁業協同組合から「坂ノ下防波堤設置に関する請願」が議会に提出され、採択された。

要旨は「坂ノ下の岸壁より防波堤を設置することで、坂ノ下海岸を自然に造成し、網干し場や加工場として利用できることと、由比ヶ浜海水浴場の利用拡大や事故防止など、産業・観光の両面に寄与する」といったものであったが、当時の財政事情を理由に事業化されなかった。

1.2. (仮称) 鎌倉漁港建設促進についての陳情

昭和 35 年に坂ノ下漁業協同組合と材木座漁業協同組合が合併し、現在の鎌倉漁業協同組合が設立された。同組合からは、昭和 54 年 11 月、昭和 56 年 9 月、昭和 60 年 10 月の 3 回にわたり、「鎌倉地区の漁業操業の省力化、効率化を図るための基地として坂ノ下地区に早期に漁港を建設してほしい」という要旨の陳情が議会に提出されたが、いずれも継続審議となった。

1.3. (仮称) 鎌倉漁港の建設に向けた諸手続の促進についての陳情

平成 22 年 2 月には、鎌倉漁業協同組合から「現在、進められている諸手続の継続と、中期実施計画で予定されている事業費の計上とその執行を要望する」という要旨の陳情が議会に提出されたが、継続審議となった。

2. ワークショップ運営についての陳情

⑭

平成 23 年 9 月には、坂ノ下在住の個人から「鎌倉漁港に関するワークショップ運営についての陳情」が市議会へ提出された。

陳情の要旨は、「9 月 17 日から開催を予定している(仮称)鎌倉漁港に関するワークショップについては、「漁港が必要である」ことを前提として議論を進めるのではなく、ゼロベースから議論を始めてほしい、また、参加メンバーの構成に公平性の観点から不満があるので、充分配慮してほしい」というものであり、審議を付託された観光厚生委員会では採択されたが、本会議では不採択となった。

鎌倉地域の漁港建設に係る請願からワークショップ設置までの検討経緯
年譜（昭和 28 年 7 月～平成 23 年 9 月）

昭和 28 年 7 月	鎌倉市議会に坂ノ下漁協から「坂ノ下防波堤設置に関する請願」が提出され、同年 11 月 27 日に採択される。
昭和 54 年 11 月	鎌倉漁協から鎌倉市議会に「（仮称）鎌倉漁港建設促進についての陳情」が提出される。（継続審査）
昭和 55 年 10 月	鎌倉漁港（仮称）整備基本計画に関する調査委託を実施した。
昭和 56 年 9 月	鎌倉漁協から鎌倉市議会に「（仮称）鎌倉漁港建設促進についての陳情」が提出される。（継続審査）
昭和 57 年 3 月	鎌倉漁港（仮称）に係る鎌倉海岸の海浜変形調査委託を実施した。
昭和 58 年 10 月	市は、国の第 8 次漁港整備長期計画（昭和 63 年から平成 5 年までの 6 か年）登載に向け、神奈川県知事へ漁港指定についての事前協議資料を提出した。
昭和 58 年 12 月	神奈川県土地利用調整委員会から「埋立てに伴う反対など諸問題に慎重に対応すべき」と報告される。
昭和 60 年 12 月	鎌倉漁協から鎌倉市議会に「（仮称）鎌倉漁港建設促進についての陳情」が提出される。（継続審査）
昭和 62 年 5 月	市は、国の第 8 次漁港整備長期計画への登載手続きを見送る。（理由は、埋立てなど諸問題への対応が未解決であること）
昭和 63 年 9 月	鎌倉漁港対策協議会が設置される。
平成 4 年 8 月	同上報告書（第 1 次）が市長に提出される。
平成 6 年 2 月	第 2 次となる鎌倉漁港対策協議会が設置される。
平成 10 年 3 月	同上報告書（第 2 次）が市長に提出される。
平成 21 年 3 月	第 3 次となる鎌倉漁港対策協議会が設置される。
平成 22 年 3 月	平成 23 年度予算に「鎌倉地域の漁港建設」に係る予算として協議会開催経費（84 千円）を計上。これに対して市議会からこれまでの経緯を踏まえ、基本構想策定に係る委託費（8,000 千円）を追加する修正予算案が提出され、可決された。
平成 23 年 3 月	第 3 次鎌倉漁港対策協議会から答申書が市長に提出される。
<u>平成 23 年 9 月</u>	<u>個人から「鎌倉漁港に関するワークショップ運営についての陳情」が市議会へ提出される。（委員会では採択後、本会議で不採択）</u>
<u>平成 23 年 9 月</u>	<u>「（仮称）鎌倉地域の漁港にかかるワークショップ」が設置される。</u>

3. 鎌倉漁港対策協議会

鎌倉市は、陳情が提出された時期である、昭和 55 年から昭和 62 年にかけて、漁港整備に関する国の第 7 次漁港整備長期計画（昭和 57 年から昭和 62 年までの 6 か年）、第 8 次漁港整備長期計画（昭和 63 年から平成 5 年までの 6 か年）に登載してもらうために、神奈川県等の関係機関と事前協議を継続して行ってきた。しかし、建設に伴う埋立問題や住民の合意が得られていないなどの諸課題があることから、^⑫その解決に向け地元や関係機関等との調整を進めていくこととなり、協議会を設置して検討を進めていくこととなった。

これまでに行われた協議会からの報告書及び答申書の概要は以下のとおりである。

3.1. 第 1 次鎌倉漁港対策協議会

（昭和 63 年 9 月～平成 4 年 8 月 18 回開催）

第 1 次の鎌倉漁港対策協議会の構成委員は漁業関係者 3 名、海岸・海浜関係者 1 名、自治会等関係者 4 名、学識経験者 4 名、市職員 3 名の合計 15 名であった。^⑦

協議会では、漁港の性格、規模、位置を中心に議論が進められた。

第 1 次の協議会の報告書では、「漁港を建設すること自体については、今までの経緯等を踏まえてみると妥当性が認められるとの認識に達した、また、当協議会で検討する問題としては、漁港の性格付けと建設候補地の選定が中心的課題であるとの結論を得た」とされた。^⑮

協議会の結論としては、漁港は、「漁業者専用の漁港ではなく、市民にも開放される多角的な性格とすべきである」、規模は、「将来を見込んだ船溜り及び漁港関連施設を設置する場所と面積とを確保する」とされ、漁港の位置は、坂ノ下地区の候補地 3 箇所が提案されたが、「当協議会での検討は、概略的なものに止まらざるをえず、具体的かつ詳細な検討は環境、景観、文化、潮流、漁港建設等それぞれの専門知識をもった専門家並びに市民代表等からなる別の協議会等に委ねるべきである」とされた。

3.2. 第 2 次鎌倉漁港対策協議会

（平成 6 年 2 月～平成 10 年 3 月 16 回開催）

第 2 次の鎌倉漁港対策協議会の構成委員は漁業関係者 1 名、海岸・海浜関係者 1 名、自治会等関係者 1 名、学識経験者 5 名、市職員 3 名の合計 11 名であった。^⑦

第 2 次の協議会では、第 1 次の報告を掘り下げる形で議論が進められた。

協議会の結論として報告書では、漁港の性格について「市民に開かれた港」「環境負荷の少ない港」「新しい海辺景観を創りだす港」の視点を持つべきとし、漁港の規模については、概略的ではあるが、漁船の大型化を想定した具体的な規模が提

示された。

また、漁港の位置については、現在の坂ノ下護岸（市営プール前面付近から坂ノ下船揚場にかけての範囲）に、必要最小限の機能を持った漁港施設の建設が必要とされた。

3.3. 第3次鎌倉漁港対策協議会

（平成21年3月～平成23年3月9回開催）

第3次の鎌倉漁港対策協議会の構成委員は漁業関係団体2名、関係団体6名、公募市民2名、学識経験者2名の合計12名であった。⑦

第3次の協議会は、第2次の報告を基に、特に漁港の位置、機能・規模及び地域や市民が享受できる付加機能に関する具体的な議論が進められた。

協議会の結論として答申書では、漁港の位置を「坂ノ下護岸のほぼ中央部付近」が最も適しているとし、機能・規模については、「漁業者からの要望案」として示された施設から「多目的広場・緑地」を除いたもので、具体的には係留施設として岸壁と船揚場、漁港施設用地として天日加工場、漁具倉庫、駐車場の各用地を配置したものを基本的な最小規模とし、陸上施設の増加に伴う若干の面積の増加は許容すると結論づけた。

また、漁港を必要最小限の規模とするため、陸上施設に市民利用の「多目的広場」等は設けず、漁港施設の一部を催し等に活用するとした。

資料－２：鎌倉地域の海岸・海域利用

1. 鎌倉地域の海岸
2. 海岸の利用状況
3. 鎌倉地域の漁業

1. 鎌倉地域の海岸

1) 自然景観

鎌倉地域（坂ノ下～由比ヶ浜～材木座海岸）の自然景観の特徴は、約 2.1km に及ぶ砂浜海岸と南側に開けた海（相模湾）の眺望である。また、三方を山に囲まれていることから、緑豊かな景観も楽しむことができる。

一方、海岸に接した鎌倉海浜公園は、都市的な緑地景観と自然の海のコントラストが美しいが、海に伸びる消波ブロック（突堤）が景観の中で目立っている。

2) 海岸での多様な活動

海岸での多様な活動は、その地域の景観を作り出すと共に、独特の文化を形成する重要な要素となっている。近年、急速に発展した海洋レクリエーションと古くから続く砂浜での漁業活動が渾然とした風景は、首都圏にありながら歴史と現在が一体化した貴重な景観となっている。

海洋レクリエーション：夏の海水浴利用はもとより、サーフィン、ウィンドサーフィンなどは、年間を通して利用されており、関東屈指の海洋レクリエーションスポットとして全国的に有名である。

漁業活動：浜小屋や早朝の沿岸漁業、獲りたての海産物の浜売り、冬場のワカメ天日干などの風景は、単に漁業活動というだけではなく、浜の風物詩ともなっている。

3) 歴史景観

鎌倉海岸の東端には、現存する日本最古の築港跡である『和賀江嶋』（国指定史跡）があり、現在も漁船の係留に利用されている。満潮時には水没しているが、潮が引くと玉石の基礎が姿を現し往時を偲ばせる。大潮には、陸側と完全に繋がり島まで渡ることもでき、自然観察の場としても地域に親しまれている。

4) 海岸護岸

鎌倉海岸の直背後には、国道 134 号が通っており、その海側には高い石積み護岸が背後地域と海岸とを分断している。海岸へのアクセスは、数カ所に設けられた階段と道路下の通路（隧道）に限定される。

材木座海岸背後の歩道からの眺望を楽しむことはできるが、由比ヶ浜側では護岸の高さが低くなることから、防砂ネットが設置されている。坂ノ下海岸では、護岸の高さがさらに低くなり、浜小屋も設置されていることから、歩道から浜を見通せなくなる区域がある。



2. 海岸の利用状況

1) 海水浴

毎年、夏季シーズンに由比ヶ浜海水浴場と材木座海水浴場が開設され、地元や首都圏から多くの観光客が来訪する。海水浴客とサーフィン等の海洋レクリエーション利用者との事故を防止するために、海水浴利用は午前 9:00～午後 5:00 とされ、ボード利用は、早朝および夕方に利用が制限される。

海岸には、多くの海の家が設営され、セールボート（小型ヨット）やバナナボートなどのアクティブなアトラクションも楽しむことができる。

2) サーフィン

サーフボードは、細長く軽い板（サーフボード）に乗って波の斜面を滑って進むアクティブなスポーツで、鎌倉・湘南を代表する海洋レクリエーションの一つである。波が無いとできないことから、もっぱら波打ち際での利用となる。年間を通じて利用者が訪れる。

3) ウィンドサーフィン

ウィンドサーフボードは、サーフボードにセール（帆）を立てて、風を捉えて水面を疾走するサーフィンとともに利用者が多い海洋レクリエーションである。年間を通じてコンスタントな利用があるサーフィンと違い、ウィンドサーフボードは夏場に利用のピークがある。

一方、利用範囲はサーフィンよりも広く鎌倉湾全体から、中には江ノ島方面まで遠征する利用者もいる。

4) パドルボーディング

鎌倉が発祥の Stand-Up Paddle Boarding® (PADOB®) は、サーフボードの上に立ってパドルを漕いで進むもので、その乗り方によって若年層から高齢者まで多くの人々が親しむことができることから、近年その人気が高まっている。

5) 海岸散策・自然観察

由比ヶ浜、材木座海岸は、年間を通じて観光客の足が絶えない。海水浴シーズン以外にも多くの観光客が海まで足を延ばし、散策に訪れる。一方、地元の市民にとっても日常の散歩コースとして親しまれている。

鎌倉海岸は砂浜を基調としており、海岸としては比較的単調な生態系であるが、和賀江嶋など一部では干潮時に磯が出現し、多様な生態系を観察することができる。和賀江嶋では、年数回程度、小・中学校の児童、生徒らが自然観察を行っていることが Web サイトで見ることができる。



3. 鎌倉地域の漁業

鎌倉漁業協同組合は、1960年（昭和35年）に鎌倉地域の2つの漁業団体（坂ノ下漁業協同組合、材木座漁業協同組合）が合併して誕生した。

鎌倉漁業協同組合では、ワカメ養殖を中心にシラス船曳網漁、籠網漁、刺し網漁、小型定置網漁、箱眼鏡漁（視突）、一本釣りなど多様な沿岸漁業を行っている。鎌倉地域の漁業の特徴は以下のとおりである。

■組合員数：56名（平成23年9月6日現在）

正組合員 27名

准組合員 29名

うち、漁業を専業とする者 33名（正25名、准8名）

40歳以下：10名、65歳まで：20名

80歳まで：19名、81歳以上：7名

※年齢別に正准の内訳は、ほぼ半数ずつ

■登録漁船数：53隻（平成23年9月6日現在）

■主力漁船：1t程度 43隻（0.1t～1.3t）「浜に陸揚げ」

3t未満 3隻（1.6t～2.8t）「和賀江嶋に係留」

※3t未満の3隻は、時化時には近隣の港へ避難する。

■主な漁業形態：ワカメ養殖、船曳網漁、籠網漁、刺し網漁、小型定置網漁

箱眼鏡漁（視突）、一本釣り ほか

■主な漁獲種類：天然・養殖ワカメ、シラス、イセエビ、サザエ、タコ、ヒラメ、

カワハギ、アジ、カマス、イワシ、カツオ、ナマコ、アワビほか

■漁業への取り組み姿勢

『漁業を本業とした就業・所得機会』と捉え、将来的にも遊漁案内業を含まない漁業を核として、地域と市民に対する貢献を強化していく。

■若手漁業者の育成

正組合員を親方とした1年間の修行期間を経て、理事会審査により「准組合員」として認められ、さらに修行を重ねた後に「正組合員」となる。

■鎌倉地域の現状と課題

- ①港がないため主力漁船は1t未満の小型船外機船。砂浜から海へ向かう。
- ②海浜を利用して漁業活動。通常漁港内で行う作業のほとんどを砂浜で行う。
- ③世界遺産登録地区のバッファゾーン（緩衝地帯）。景観への配慮が必要。
- ④漁業者の高齢化。しかし、若手漁業者など後継者も着実に育成。
- ⑤海岸侵食と養浜対策。台風等による漁業施設への被害や浜崖の出現。



正組合員：1年を通じて90日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁民
准組合員：1年を通じて90日を超えない漁業を営み又はこれに従事する漁民

資料－ 3 : グループワーク成果①

(第 4 回ワークショップ)

実現性

代替案の実現性を検証しないのか？それを参加者が知る機会が少ないのでは？説明がほしい。

最低限必要なものを出して実現に向けて（時間・経済）動くべき。（避難時等の）『労働が大変』≠『方法』ではないと思う。

(5) 様々な制約条件のように言われている事項を市民/MS参加者が共有した上でそれを乗り越える対策をWSで考えていくべきではないか。

○イメージ共有

- 議題として共有すべきイメージがない。
- 『漁港』というキーワードで話していてもすれ違いが起きていないのか？
- 一般の人が近寄れるイメージが『漁港』から浮かばない。

◎何が問題か

◎方法があるか？

or
無理なのか？

◎どういう運動を起こせば実現するのか？

○何が必要か

『観光』『流通』『地産』『地産』『地産』等で漁港の必要性が逆に見えにくくなっている。

他漁港の併用

- 近い港に移籍すると・・・
 - ・レジャーの人の折り合い
 - ・スペースは足りるのか？
 - ・常

④ 「揚げる場所」+「揚げ方」を早急に決めたい。

④ 一般 + 漁業

掘り込み

「漁港」という名目で造れるものが限られるのなら違う名目で造ればいい。

○都市計画の指定を変えると代替地が必要。
(外すには相当の理由がある)

和賀江島について

○元来、形が不明な中で変形するのは「法的」に無理→史跡保存では元の形に戻すこととできない。

和賀江島/漁港復活ならOK
↳ 指定史跡/世界遺産
逗子マリナー

漁業者の方の「漁港」が必要ない理由

波消ブロックがないと砂がもつていかれる。
→景観・観光・レジャーばかりをいってられない。

避難の帰りは車や電車

(4) 漁協/漁場/漁港の統廃合を進めて施設の有効活用しては？
↑ 他地域の現状、鎌倉は不要と考えている。
統廃合が必要と考えている漁師もいるが、漁場・獲物の違いなどで、考えが一方方向にむかない。
(小坪、腰越と協業して発展してはどうか？

「漁港」が

- ・昨日はシケで船のバランスが崩れた。
- ・マリナーナに逃げた(和賀江の3隻)
- ・逗子マリナーナは有料

(4) 先日の台風でも砂浜が削られたこの繰り返しが大変困る

それに対し砂を入れたい修復したり(そもそも養浜対策が必要？砂の供給源、川から手を付ける？)

(4) 既設漁港に入れない訳
↳ 台風には耐えられない。
マリナーナに入れない訳
↳ レジャー用に作られている。舟の上げ下げに不向き

『漁港』建設反対？

施設を作るとそれを護るために消波ブロック等の付加施設が増える。

世界遺産登録と市民・生活がバッティングしている？

海は埋めてほしくない。

(5) 今後、海に構造物を造ったとしても、更に構造物が必要になる事になり、手を付けられない方が悪い。(腰越を見ても明らかかな事実)

(4) 安全な作業、産業の発展のために、行政/市民に頼るだけではないのだからか？
漁業界の横のつながりで解決している事例も見たいし、この課題についてもそれと乗り越えられないだろうか？

(4) 漁業の現場からみた漁港建設の必要性

○漁業の現状継続の問題点について

広い浜に漁業者が分散している為、消費する方々が買いに行きづらい。

市民の★認知度(理解度)低い

漁業の実情
・危険性
・地域への貢献など

市民に鎌倉の漁場の「産物」を供給不定の状態となる。地産地消が全うできない。

漁業を継続するだけでは市民の理解は得られない

○問題の克服方法の選択肢の検討

漁業と市民を結ぶ仕組み・人が必要

朝市・さかな祭り
漁協HP
(鎌倉フィッシュヤーマン通信)

漁業者がか所に集まれる港があれば消費者側にとっても買いやすい。

いろんな立場の人の協働が必要
市民・行政・NPO・漁師さん
サーフィンする人...

鎌倉漁港としての産業振興の「起点」となるハード・ソフトウェアの準備が必要
(注：漁対協H.23.3.25)
その資料の検討が必須

漁業の発展は鎌倉に必要
=「漁港が必要」だけが答えなのか？

港でない
他の選択肢は？
(考えたい)

話し合いの場、仕組みの継続

砂が減っているというより水位が上がっているような気がする。また、波の中からの出船・入船は危ない。

何もはじめていない今でも砂浜は減っている。
必要な所に砂が溜まるように港を造れば？

海浜変形調査等を実施する。

○漁港建設の要望は漁業者の総意か

温度差はあると思うが総意です。

若い、新しい漁業者に自分と同じ目には合わせたくない。

漁業者の数十年来の悲願であり、既に鎌倉市の改訂プランには入っていたものであり、H22年に市長により外された。

(5) 漁港建設のデメリットの有無について明確化し、検討してもらいたい。

○環境への影響（アセスメント）

生態系への影響がはつきりとは見えていない。

環境への影響（砂浜・テトラ）は数十年スパンのことを考えるべき。（次世代の市民に対する義務）

そもそも海浜の変化が明確になっていない。

海域地形の変化による津波等災害への影響

湘南関係の平塚、赤碓等で行われているので参考にしたい。

とにかくそんな海の中が大きく変わるような規模のものは望んではいません。一番困るのは漁業者です。

海と安全(災害)よりの関心と方向の移行？

漁師になりたいと思う人が増えると思う。

お互いによくなったと思えるようなものにした

漁業に興味を持つ若者たち(女性も含め)がより漁業者になりやすくなる。

漁業を活用した地域市民ネットワークの構築

地域の子供たちへの職業教育の体系化。施設ができることにより漁業が取り組みが容易に。

○沿岸の市民生活への影響

○海岸利用への影響

現状でも坂ノ下の砂浜が減少している。

砂浜減少による海水浴場開設への危惧

海への無関心さ

利用者（観光など）をファンやサポーターにしていける必要。

漁対協のワークのレビューが必要

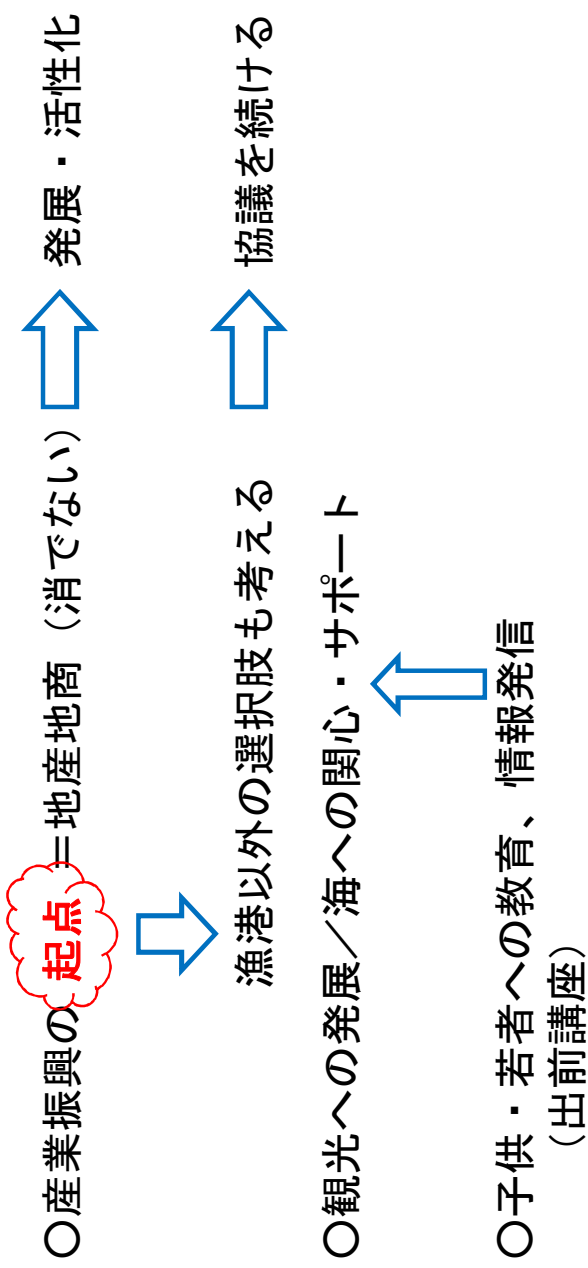
○海岸景観への影響

坂ノ下の沖は波が高く維持ができるのか。

コンクリート構造物を増やしたくない。

港のある風景は悪いものではないと思う。調和、センスのある港

(6) 漁港建設が鎌倉市民、沿岸域住民にもたらしうる
メリットについて



(5) 漁港建設のデメリットの有無について明確化し、検討してもらいたい。

○環境への影響（アセスメント）

市の調査はよいが、
信ぴょう性はあるのか。
情報の信ぴょう性、正しい
かどうか

例えば波浪注意時等
全天候でのモニタリン
グ調査はやっているの？

デメリットを作ってし
まうかもしれない
危険性

船を陸に揚げる手法によりデ
メリット克服か

不十分じゃないだ
ろうか？
環境アセスメントを納
得する形での提示

砂を持っていかれるとい
う循環を止めるための対
策をしてほしい。

環境負荷をいかに低減す
るかが重要！

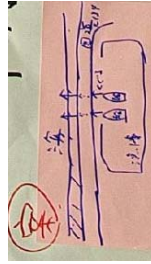
浜が縮小している
(砂が持っていかれる)
施設増設により環境負荷

漁業者による実
践的なアセスメ
ントが必要

外観だけでなく、
そこ（海）でどういう人が何を
できるか（機能）ということが
重要！

○沿岸の市民生活への影響

○海岸利用への影響



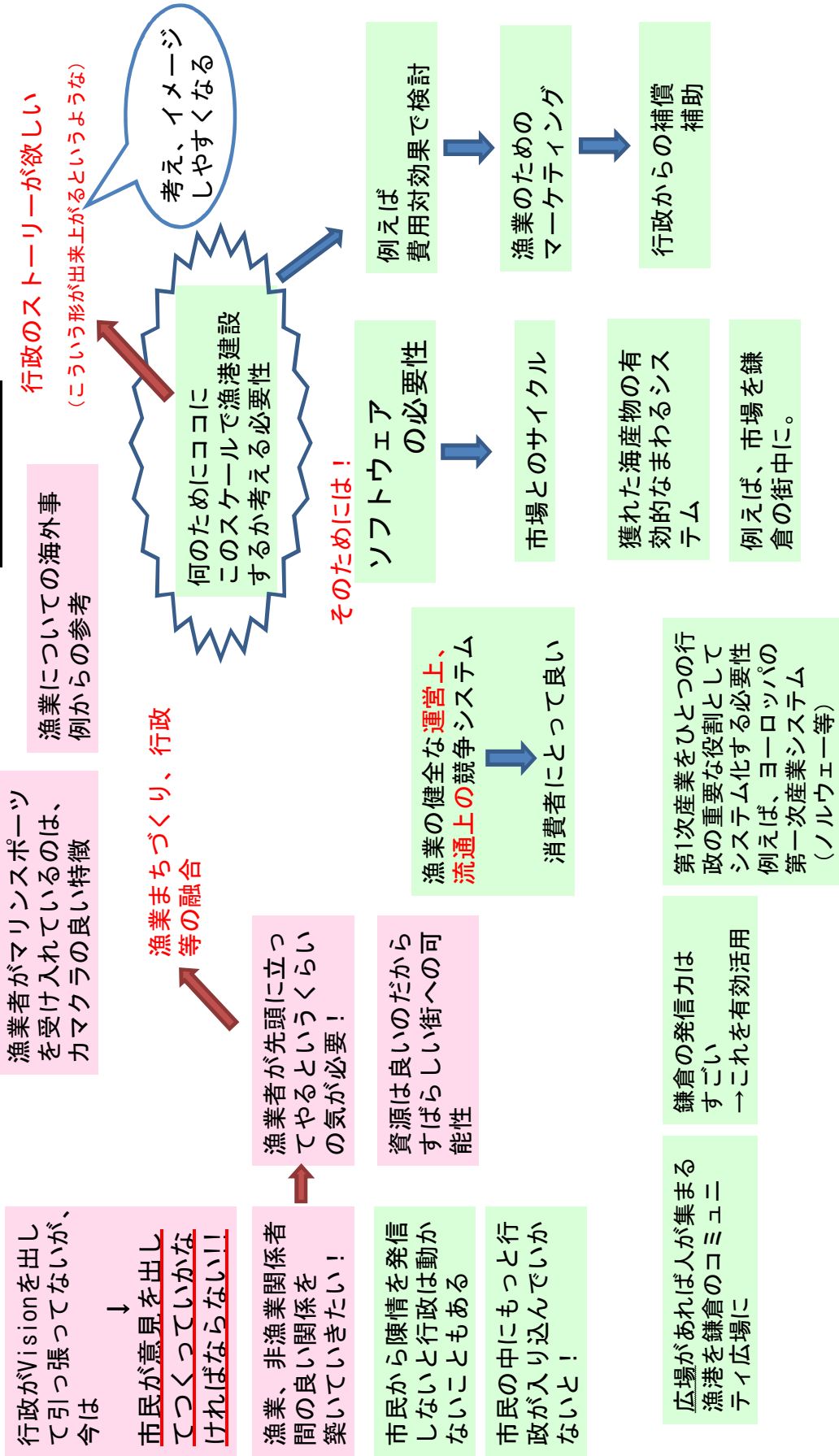
例えば静岡県
由比漁港
のように

行政主導の方向性が経済
一辺倒
↳ 一次産業を
疎かにした

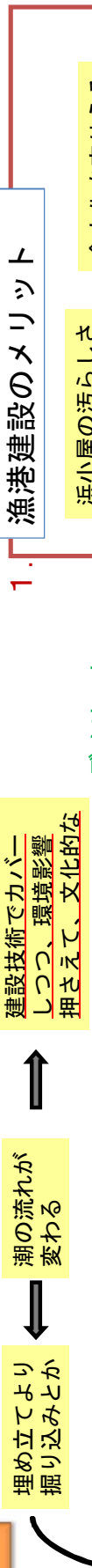
鎌倉は「新しいもの」を
受容する土壌がある。
それがカマクラの文化で
ある。
➡
マリンスポーツ等を尊重
しなければならぬ！

○海岸景観への影響

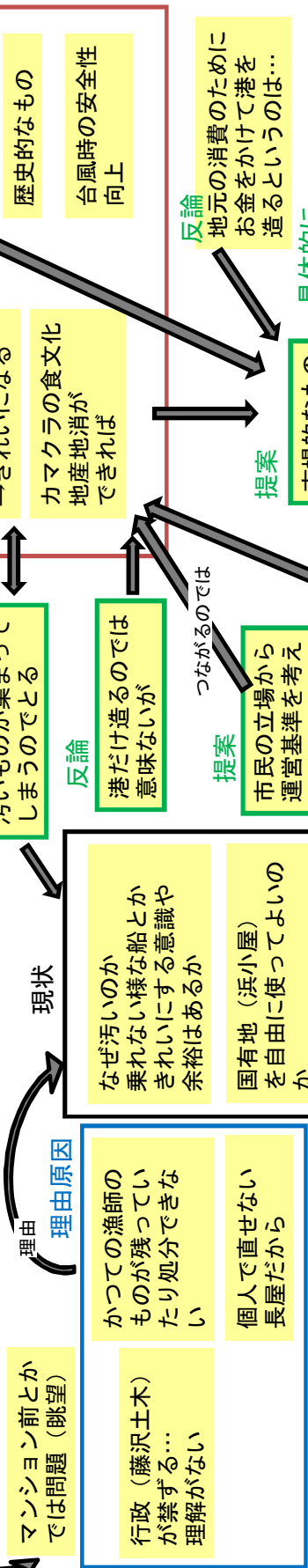
(6) 漁港建設が鎌倉市民、沿岸域住民にもたらしうる メリットについて



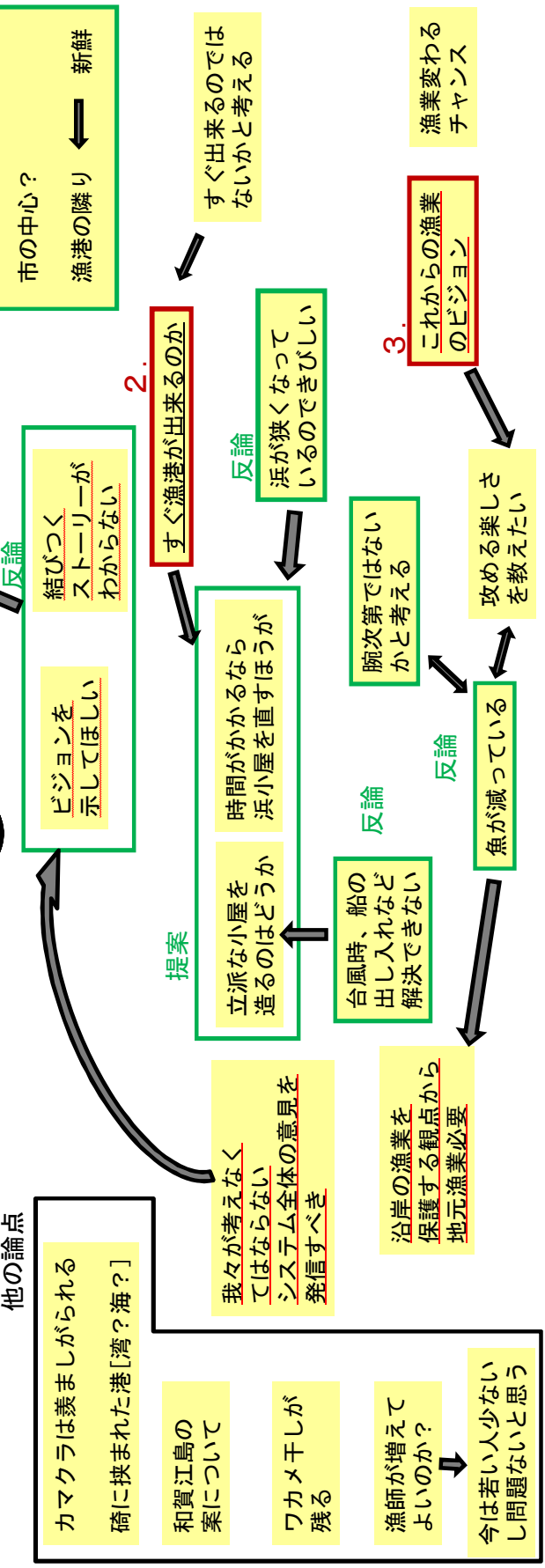
○環境への影響（アセスメントは実施したのか、するのか）



○鎌倉の市民生活への影響（眺望（眺望・・・）



○海岸利用への影響





○浜小屋が景観上問題ある

どうにかしてほしいが
浜小屋撤去 ⇒ 港にはならない

○地産地消と漁港が繋がるか？

- そもそも地産地消必要か
- 結びつくストーリーが？
- 漁港にレストラン直売所とかで…

○地元の漁業資源の保護…？

(4) 漁業の現場からみた漁港施設の必要性について

○漁業の現状継続の問題について

漁船など物置きの不十分性

台風などの時、浜に置いてある漁船などを避難させる場所がない

漁協の常設市場がない

市場で地元の産物が買えることで、市場に対して漁業の大切さが分かっってもらえるきっかけになる

新規漁業者増加

将来の発展のためにも今、この問題を解決させることは必要

○問題点の克服方法の選択肢の検討

漁港(コンクリート構造)ではない形のもので危険回避や利便性の向上がはかれたら良い

直営店を設置して市民と漁業のつながりを形成

構造

漁港というものはなくて新しい施設で問題解決を！

場所

史跡だからと言って利用できないのはおかしい
↑
利用することが文化的で良い

和賀江島について検討すべき

台風などの時の物置場を市民間で話し合っ
て決める
避難場所の決定

安全性

避難についての検討の必要性

新設位置についての議論

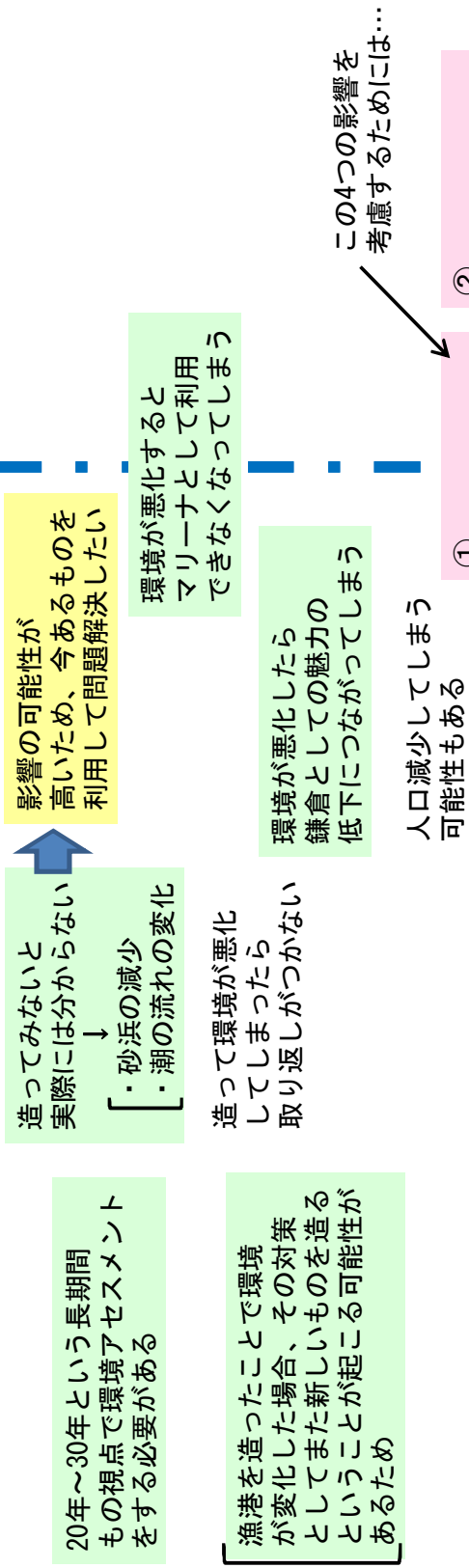
○漁港建設の要望は漁業者の総意か

漁業関係者の総意

漁港でなくとも解決策はあると思う

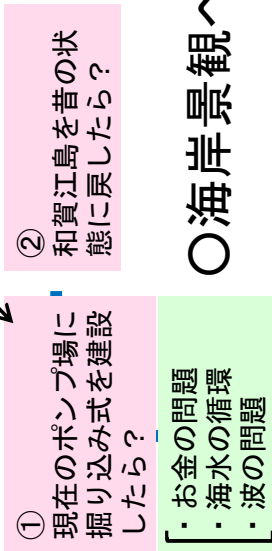
(5) 漁港建設のデメリットの有無について明確化し、検討してもらいたい

○環境への影響 (アセスメントは実施したのか?)



○沿岸の市民生活への影響 (眺望への影響、周期の問題など)

図面通り造ったらマンシヨン付近に影響あるが、現在の段階で問う問題ではない



○海岸景観への影響

目の前に漁港があるのは眺望的に良くないが...だからと言って造らない方が良いということではない

場所や形状について検討が必要

(5) 漁港建設のデメリットの有無について明確化し、 環境への影響 検討してもらいたい

○海岸利用への影響

非常時の問題を解決
するよう議論すべき

非常時などの住民
との協力が必要

港建設した後、海が時
化した場合、船は大丈夫
なのか？
→上げるしかない

⇒ 非日常を重点的
に考える必要

長期間の調査
なくして漁港建設
はおかしい

ストーリー

漁港建設予定地は
なぜ坂ノ下なのか

中途半端な漁港は
市民にも漁港にも
不利になる

港のない現在は、船を避難
する場合、マリーナや腰越
に移動
→費用がかかる

○海岸景観への影響

テトラポットによって
つくられる景観が心配で

さらなる防護が必要と
なるのでは？

漁港があってもなくても
いずれ砂は無くなる

○環境への影響

地形が変わる？
→変わらないかも
→逆に止まるかも
→調査不足

これまでのアセスメ
ント結果では不十分
→イメージばかり
信ぴょう性が低い

漁業者

漁業者にとっては
漁場の減少

漁業者はある程度の
犠牲を理解して、建
設位置を検討してい
る

坂ノ下は防災
対策が必要

○沿岸の市民生活 への影響

港による騒音振動の問題

※水産（魚屋）は港が
できてしまっただけで
問題になる

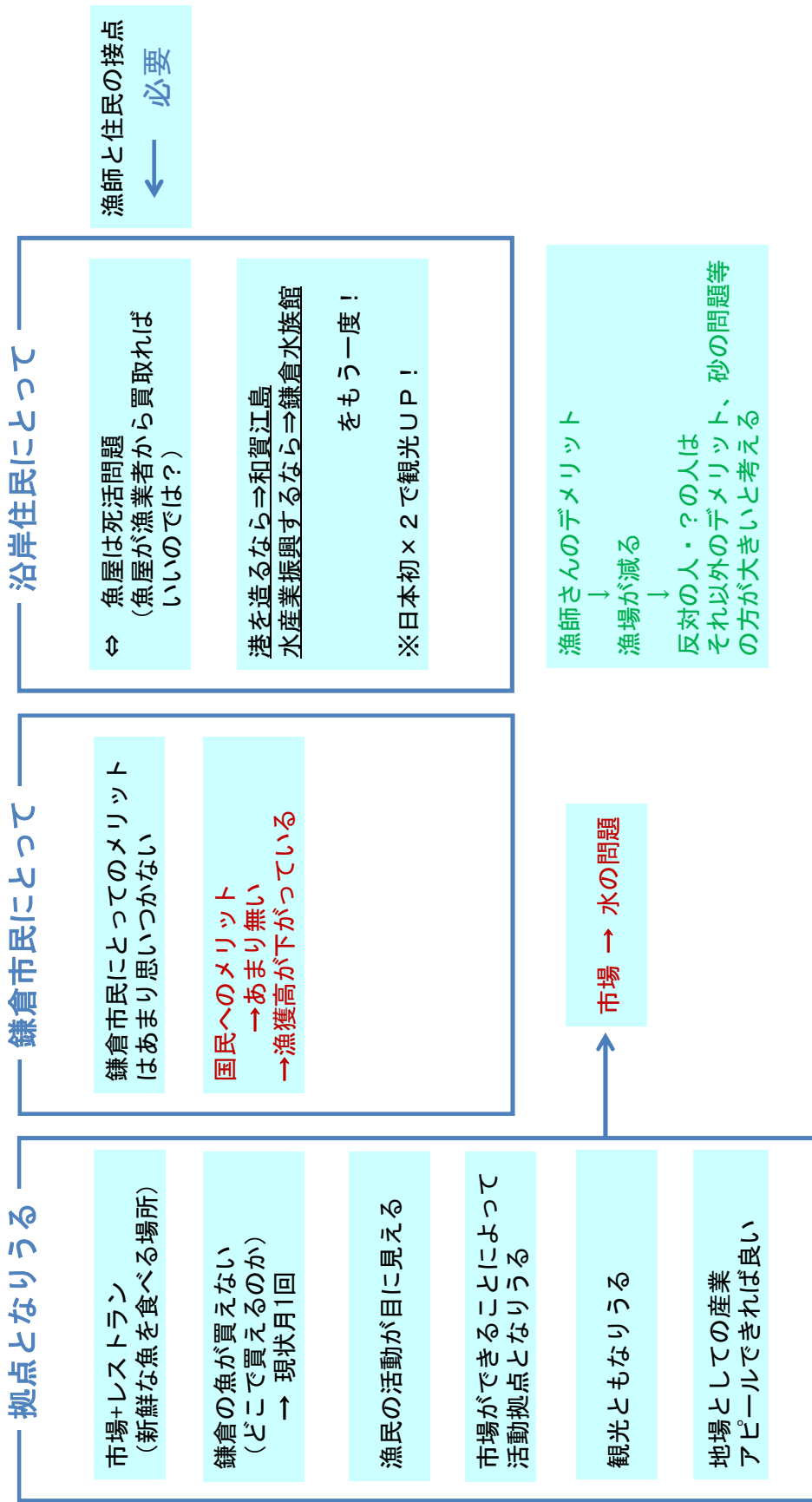
港なくして漁業は厳しい
拠点としての場がほしい

漁対協の資料は意味あ
るのか信ぴょう性がな
い

普段は県の管理になっ
てしまっている

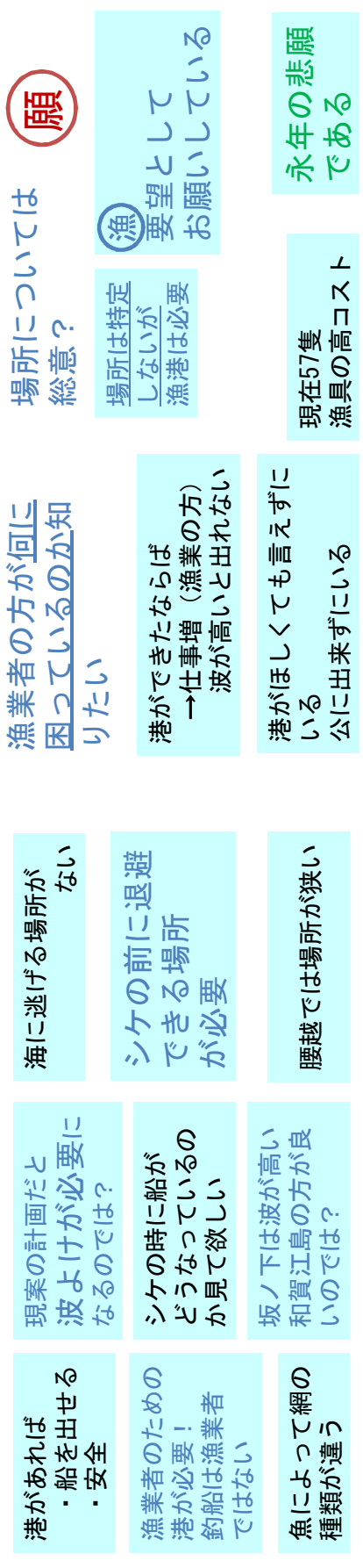
場所

(6) 漁港建設が鎌倉市民、沿岸域住民にもたらしうる メリットについて

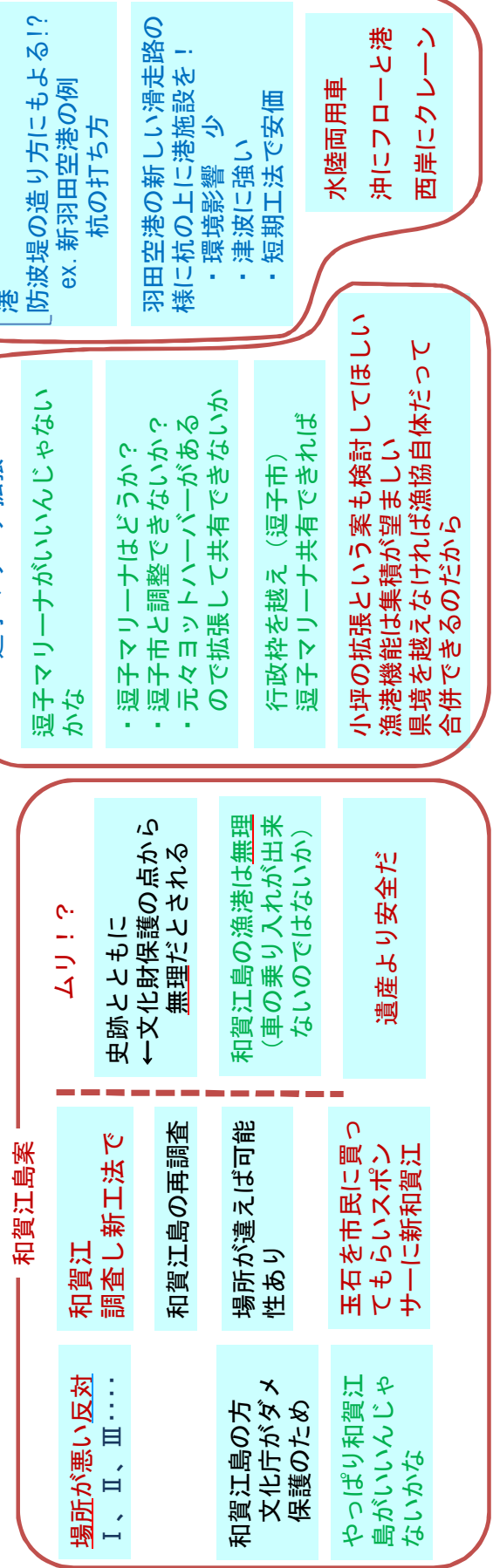


(4) 漁業の現場からみた漁港施設の必要性について

○漁業の現状継続の問題について ○漁港建設の要望は漁業者の総意か



○問題点の克服方法の選択肢の検討



(5) 漁港建設のデメリットの有無について明確化し、検討してもらいたい

○環境への影響

(アセスメントは実施したのか？
するの？)

環境への影響は使ったらどうなるのか

具体のイメージが見えないままに進めることが問題

現在の候補地は海藻の森 ← 影響は？

現在の候補地は波が高い ← 危険では？
つくり直し

答申時に必ず詳細のアセスメント結果を提示すべき (より具体的・定量的データで)

環境アセスメント現状調査はやっているが建設後のアセスメントはできていない。という認識

砂浜、波、風への影響をアセスメントしてほしい (港の建設による)

シミュレーションも必要
ex. 潮の流れ

漁港が出来ることによる生態系への影響は？
逆に魚が獲れなくなることはないのか？

テトラ建設の繰り返し → 浜が無くなってしま
うのでは (未来予測が)

砂浜が無くなる!!

○海岸利用への影響

坂ノ下にできるとマリンスポーツが全滅する

坂ノ下の波は良い!!
今のまま活かしてほしい

夏場のマリンスポーツ、ウインド、ジェット保留

坂ノ下の浜辺は守れないか？

○沿岸の市民生活への影響

(眺望への影響・周期の問題など)

世界遺産を目指している鎌倉
↓
景観マイナス
だが漁業関係者の立場も分かる

有意義な意見の中、新しいものが出た (逗子マリーナの隣り)

是非、逗子マリーナ周辺を活用すべき
逗子マリーナで朝市!!

○海岸景観への影響

規模は？

(6) 漁港建設が鎌倉市民、沿岸域住民にもたらしうるメリットについて

● 防災

漁港、以前に
震災対策をすべきでしよ
費用

やるとしたら、
合理的な場所を
再度検討してほしい
・ 漁業の面 ・ 防災の面

● 観光

鎌倉の観光につながる
(地産地産)

出漁日数が増える
↓
漁獲量 増

● 食文化

地産地消ができる
→ 港ができて、付帯設備ができる
(水槽、製氷など)

↓
地元のもものが食べられる

漁港の食堂！

ボラの刺身が
食べられる

港があれば
鎌倉の魚が食
べられる

● 水防

水防の意味でも東側に
建設候補地より軟弱

水位が上がっているとい
う現況

● 専有化、 ルール化

つり船がうるさい

● つり

● 子供が 遊べる施設

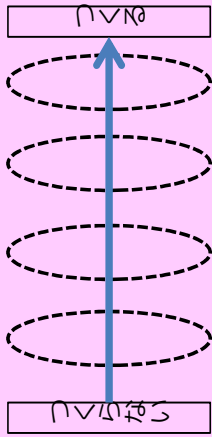
長いスパンで
考えるべき

資料－４：グループワーク成果②

(第５回ワークショップ)

共存のための課題と 解決の可能性

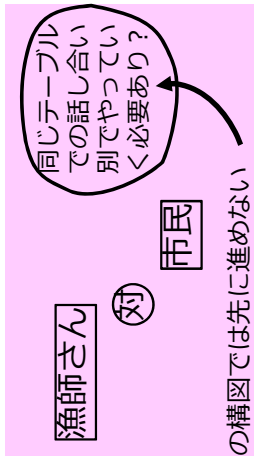
つくるか、つくらないか、ではなく



◎ 段階的、試行的、改善が必要

- ◎ 船の避難を協働でやる
- ◎ 鎌倉で獲れた魚を大船でも売ってみる
- ◎ できるだけ手をかけずに改善できる方法を考えてみる

ビジネスの形で目に見える、と
もって漁港の重要性認知度が高まる



新しいビジネスモデル
を構築していくことも重要では？
地元の漁師さん、魚屋さん、料理屋さん
...関係者みんなが得をする

漁対協案に対する 代替案の検討

例) 腰越で...と
出されたら？

ローカルへのこだわりを
大切にしたい

寄付・市民ファンド
の方向性も
考えられる

ボトム
アップ
での
広がり

「代々...」というのは
甘えではないか？

それは

みんなで、
市民で...

誰？

各々の立場の
地元への愛！？
国有地...
公有地...

材木座
坂ノ下...
(本当はまた異なる...)

新港にこだわるよりは
併合にもっと積極的に
取り組むべきだ
新港建設は無理だ

新たなWS立ち上げと その支援

市民として納得できるルール
づくりが必要

一般市民は新港建設に驚いて
いる
民意を反映していない

各論併記であっても良いので
次期WSに明確な「申し送り
事項」をとりまとめるべき

浜小屋の使用について漁民と
市民による協議機関を作るべ
き
現在の使用方法はひどすぎる

今後のWSには
市長等も参加するべき

ex.分科会方式

(1) 環境への影響

公有水面で1坪運動を!!
 ↑
 三大緑地
 中央公園
 NO!! x 人工構造物!!
 《ナショナルトラスト運動発祥》
 WSは漁体協のサポート機関ではない
 新港建設は観光都市の推進に妨げとなる

専門家にお任せしたい

(4) 行政関与

やり方が難しいのは理解できる
 由比ヶ浜の漁業者が腰越、小坪へ移りやすいよう行政で施策を進めるべき
 観光課の目標と合致する招り合わせが必要だと思う
 一般市民の声を聞かない市議会が間違っている
 もっと市民の声に耳を傾けるべきだ
 議会 VS 市民の声
 相反しているのではないか?
 50~60年前と変わっていない!!

(2) 費用対効果

安全に対する費用対効果はあるの?
 費用対効果の定まらない事業をこれ以上進めるのには反対
 税金を新港建設に使うのは反対という声を真剣に聞くべし

みんなですべて
 市民ですべて

距離感

(5) 産業

「水揚げ」された魚が市民に流通するルートが確立されていない。

流通

への行政関与が必要

漁業者 (漁協)

魚屋さん (魚商組合)

浜の住民

背後地?...の住民

(3) 検討経緯

「漁港を造るとしたら…」という前提で漁体協が進められてきた感拭えない

市民皆で!!!

このWSはそもそも海に近いばかり

浜の美観とく 観光

一般市民全体で…

現実的な問題

「→日常的な理解
 まずは『広報』で、とか!!
 解決できることから着手すべき

(6) その他

テーマ、設定
 まとめ方に問題あり
 メリット・デメリット
 ↓
 造る事が前提のよう

WSの進行、まとめ方が誘導型に見える

「長井」…葉山の方…
 のような状態が理想

WSとして何らかの意見集約を図らないと位置づけが無意味になる

最高14mにも達すると見直された鎌倉への「津波」対策が最優先されるべきである
 国税、県民税、市民税の使途として認められない⇒反対

(1) 環境への影響

環境アセスで事業中止にならないのではアセスの意味が無い

近隣マンションへの影響とは何？

(2) 費用対効果

環境アセス、B/C分析が漁港を造る前提でしかできないというのはおかしいし、行政の怠慢

市民一人当たりの負担額は？

(3) 検討経緯

B/C分析で効果が少ないとなったら事業中止されることはあるか？
漁対協である程度事業の内容は定まっただけで、あればB/Cは概算できるはず、市の説明に誠意が感じられない

(4) 行政関与

現時点で管理者である神奈川県は、漁港建設に対してどう考えているのか？県がNGと考えているのであればWSの時間と努力自体ムダでは？

税金の使い方についての議論は市議会での議題では？

(5) 産業

漁港建設と産業との関連性も不十分で、建設しても漁業者の収入増には直結しないのでは？それより先にすることを考える必要がある！

もし港ができるのならば...
直売所スペースを置くのもあり!!

(6) その他

現状だと危険!!
安全、安心な港がほしい!!

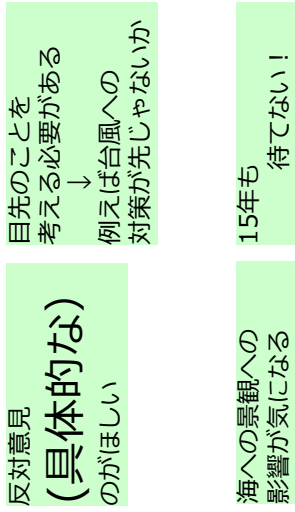
台風が来て波で船や浜小屋が134号線に流れて被害が出る前になんとかしない!!

現状では漁港建設に無理があるので、漁業者が安全に操業できる代案を皆で考えたい

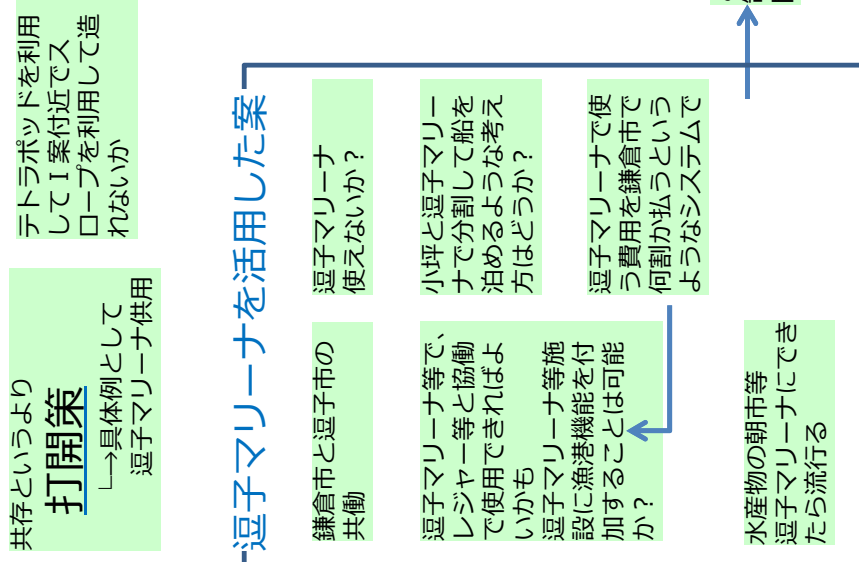
震災後の国、市、市民に与った優先順位も考慮、言及しないと、鎌倉市および市民の良識が問われてしまいます。
優先順位から考えて、現時点では漁港建設はムリがあるのでは？

震災対策等の優先順位が高まる中、多額の税金を効果もよくわからないまま、少数の方々のために使おうというのは市民の理解を得ることにムリがあるのでは？

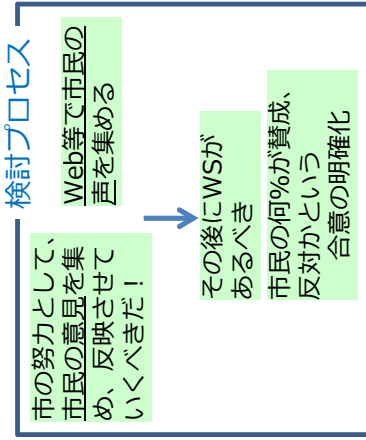
共存のための課題と 解決の可能性



漁対協案に対する 代替案の検討



新たなWS立ち上げ とその支援



共存のための課題と解決の可能性

誰と誰の共存	私たち漁業者は共存を現在でも進めております
観光、防災？	市民経済部産業振興課が担当している理由は？ ↓ 地域活性化のための漁業の産業振興
漁港以外の解決案をつくる可能性はあると思う。でも市民たちが調査や考える(時間)がほしい	マンシヨン建設時にも共存に対して議論されてきた
昔ながらの木の樽で人の感覚をつくる日本酒やワインのように、苦労して昔どおりの方法で獲る魚にはそれなりの価値があると思うし、それをわかる人は応援してくれるはず	・共存の為の手法国の方針の6次産業化を進める！ 観光都市鎌倉と市民生活との共存は？
「法律」は絶対なので、例えば台風時に船を歩道に揚げて交通キップを切られないように特区にすべき	共存することには必ずマイナースがある
砂の増減の問題は港と関係あるのか？ 別の方法が検討されるべきでは	砂浜での漁業活動に対して部外者が勝手に船に土足で乗ったり、漁具を動かす
海の景観を大切にしたいと思うならば、浜の片づけをボランティアで市民が手伝うべき。そのシステムを市やNPOがつくればよい	

漁対協案に対する代替案の検討

漁対協案というのは我々漁業者や市民の方の漁港建設のためのだたき台である	とても出せない議論で勝てない
地元小学校に漁業体験を科目として組み込み、「地元の事を知る」と「体験漁業に対する助成で漁業者を支援」の両面をカバーできないか？ 例：宮城のとある小学校では「イナゴとり」がその科目になっていて、取ったイナゴを業者に売り、学校の備品を買々と同時に稲の書虫駆除（地域貢献）を兼ねた活動をしていった	まとめの案 素晴らしいがどこからかわからない
第六次産業 管理漁業（漁協の活動）を重要視すべき（評価）	食料自給率を支えているのは水産物

新たなWS立ち上げとその支援

来年度のWSについてぜひ聞いてほしい 景観、マーケティング、教育の専門家を募ってほしい	専門性を持つ人の必要性 プロを利用できることが大事
漁対協に対抗するだけの時間～ない	WSはそもそも作業するもの 現場をみんなが見に行くとか（少なくとも）手・体動かすところが貴重
あくまでもWSでの意見、結果はWSのものであり、まとめていけば良い 時間が少ないのであれば、もう少し時間をかけてWSでの結果を出せば良い	6次産業化を目指す小委員会をつくる
	現場を見てもらいたい ↑ 砂・船の上げ下ろし 口で説明しても分からないこと

(1) 環境への影響

現在、台風や時化などで砂浜が荒れているため、漁港を造り、砂浜を整備し、海水浴場やマリンスポーツ等、市民が楽しめる海浜作り、ならびに漁港整備につなげたい。環境への影響は最小限に抑えて

海の景観 というものは土木の分野、ランドスケープの分野でもほとんど研究が進んでいない。鎌倉がその研究のリーダーとなるべき

(2) 費用対効果

B/Cの時間的スパンを「50年」と説明があったが、それは一般的か。「50年後の鎌倉」を考えて今、行動するというのは良い。

B/Cについて
Bの項目はその範囲を市民が提案できるようにしたい。

水産業振興の基本方針『活力ある暮らしやすいまち 産業振興』と、漁協協案に対する『多目的広場は設けない』ことは、矛盾があるように感じ、中身より外見重視の印象と受ける。

(3) 検討経緯

参考 2011/10/15 資料
〔 漁対協・ワークシヨップ 市民からの意見 〕
意見の集落・整理につぎる (基本構想案の立案) につぎる

(4) 行政関与

和賀江島を漁港とからめる案はもっと検討すべき
「法」は絶対ではない

(5) 産業

地産地消(商)を進めていきたい。
鎌倉でとれた魚貝類を1つに集荷し、鎌倉市民が集まる場所づくり

地産地消は絶対に必要です。1度なくした海の営みは復活しない。

(6) その他

「漁港」自体を観光の一つになるようなものにすることはできないか？
「建設方法」「景観」「使われ方」など、新しい取り組みをしても良いと思います。

漁港は「作る」方向で検討するのか？
「作らない」選択も可
なのか？
防災対策を考えても漁港は必要である

観光都市 鎌倉
VS
市民生活
の意味の「確認」

各種の問題を「一気に」解決することを目指す
「漁港」となるなら、問題を「分割」して個別に解答を決す
べき

「台風時の対策」
「漁業者の確保」
「作業場所、浜小屋」
「地産地消」
はそれぞれ別個のトピックで、漁港が良答とはすぐに結論づけられない。

鎌倉地域の海岸線にあるコンテンツに対して、複合的にもっと検討したい。

漁業・景観・海水浴・マリンスポーツ
「鎌倉」というブランドイメージ
・魚海 (食)

→
をつなぐ漁港としての意味を
鎌倉から発信したい

(1) 環境への影響

自然と対峙するような建設物を造ることは実際に無理なこと

全国で起こっている人工構造物による影響事例を充分に考えるべき
(茅ヶ崎・静岡)

(2) 費用対効果

様々な人から見たそれぞれのBenefit

茅ヶ崎の養浜などマイナス面はないのか？
→掘割式の再検討

車で来られないと人は来にくい
本当のB/Cは分母を小さくすることばかり考えてはダメ

茅ヶ崎漁港 (事例)

- 建設 34.6億 S62
- 25年間の護岸・養浜 72億
⇒100億→費用として考えるべき

(4) 行政関与 ↔ (5) 産業

- ・ハード先行
 - ・ソフトの先送り ◎
※縦割り行政
- 市から発信する条例
・防災とか...

鎌倉の観光と漁業が
つながっていない
→イメージがない

来たるべき食糧難
→沿岸漁業は重要
※その問題を市民が考える
キッカケになれば

坂ノ下に観光施設があっても来ないのでは？
→港で買った方が美味しいイメージがある

課題に対するソフトウェアでの改善として法律の改正も可能ではないか？
人工物としての公園を公園のまま取り扱うと選択肢を減らしてしまう（公園区域の変更など）

課題に対するソフトウェアでの近隣漁港との統合はないか？
漁法など文化面の融合というソフト面の問題の克服が必要

鎌倉の漁法 “伝統”
⇒他港の利用のむずかしさ

(3) 検討経緯

漁業者が本当にほしい物、場所
《必要なもの》

鎌倉湾の中で漁港が本当に作れるのか？

『造れたらいい』論
になっってしまった
いか？

・市民として利用できるもの

絶対安全はあり得ない

“市民にとつての漁港”
にならないとダメ

(6) その他

海レク者と漁業者との関係を維持していく必要性

WSメンバーをもちつと
広い範囲から集める
・産業：防災；地域
etc

共存のための課題と 解決の可能性

港だけを考えるのではなく、鎌倉の湾全体をとらえた対策を作っていくのが必要でしょう

何かしらの施設は必要

台風・災害対策が一番だが、漁港建設とは直結しない

漁港建設で全ての課題を解決するのは無理、現状の問題は解決

避難する場所があればいいのでは、工夫は必要だが

地産地消に可能性がある（腰越の例などもあるか）

由比ヶ浜は海藻によって砂の滞留が多い

前段階での様々な人の意見を取り入れて考えていくべき

「港」という言葉に固執するから良くない
ハード & ソフト

漁港ではなく“みなと”として市民理解を得る

浜小屋をどうするかでも大きく変わっていく

（漁港建設による）市民の利益が明確でない

10～20年は無理は共通のよう。
・小さい船を駐車場や歩道に置く — 市で条例などでBackup
・小屋を波に強いものに建てられるように条例を変える
市のBackup

役所視点が強い住民の視点をもつと持つべき

漁対協案に対する 代替案の検討

災害対策として船の避難場所を早く造るべき（港に限らず）

漁業者の確認と浜小屋の整理を行うべき
レジヤポートの小屋があった。漁業者とは言えない

大きくは2つ
「漁業者の安全」「市民の利益」

市民の利益は現時点でかなり少ないと考えられる
市民の利益が少ない状況で港を造るには無理がある

環境破壊につながる海へのコンクリート投入には反対

市民への利益がアバウト
利益が生まれることを理由にした多額の税金を投入した漁港建設には無理がある

地産地消には色々、例えば水産業者との問題があることがわかった。
このような状況で地産地消を利益とし、漁港建設には無理がある

現問題の解決には漁港しかないというには理由が弱い
別の解決策を考えるべき

荒天時、アクセスメントができていない
原案では建設するには無理がある

まず行うべきは小屋、砂浜の改善案、他港の利用、避難などの交渉ではないか

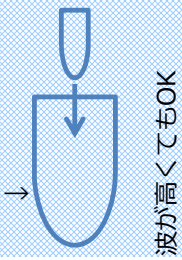
新たなWS立ち上げ とその支援

共存のための課題と解決の可能性

業者にとって漁港は必要。でも条件が整っているか？

漁師さんにとって港は必要
→ただし、地域的、タイミングとしてこの場所は不適切

ホバークラフトのようなものに船を乗せて沖に出る



波が高くてもOK

業者の数が少なすぎると港建設のコスト

↑
港建設のコストに対して
↓
アセスメントへの考え方が十分なされていない
必要課題に対して早くかつ現実に対応しないと共存に悪影響がある

漁対協案に対する代替案の検討

まずは漁港建設の前でできること、やることがいっぱいあると思う

簡易的な消波装置の開発
船を出すためのレール浜にスロープを造る

和賀江が元々港で条件が良いが史跡というネックがある

漁対協の結論は意見集約がなされないまま安易に出されている

社会情勢を考えれば、かかる負担からも優先順位の問題からも漁港の建設は無理

適切な（自然環境として）候補地の無い漁港建設は無理

維持費用のかかる漁港建設は無理

環境を破壊（＝海を埋める）する漁港施設は無理

景観を破壊する漁港施設は無理

建設費用のかかりすぎる漁港は無理

漁業関係者間およびその他市民との不公平感をなくす

腰越
逗子マリーナ } 共存は？
逗子
両協の漁港との連携しづらい

漁港でなくとも出来る方法はある

掘り込み式が良いのでは。
費用がかかるといえるも、今の地形を変えない方法
ブル跡地
金があれば稲村近くが良い
→しかし金がかかる

浜小屋を鉄筋化し、当面的に本船を引き揚げられるようにする

現在の浜小屋
・魚をしない人
→規制
→整理
・古いもの
→整理
したらもっとスペースが出来るのでは？
港の前にもっとやることある

新たなWS立ち上げとその支援

全ての立場においてワークシヨップ（議論）の継続は必要

新しい漁業のあり方を考えられる人たち（知識のある）を交えて続けてほしい

今の延長での議論は時間がかかりすぎる
現実案の議論をしよう
県で行われている策定や実情に基づいて…

匿名シンポジウム開催
他の専門家（宇さんとか）パネリストの講演開催

茅ヶ崎のなぎさシンポジウムに習って鎌倉ももっと海や海岸侵食について学ぶべき
鎌倉なぎさシンポジウム開催

お金も港よりは安くするし、浜小屋をもっとちゃんとしたものにしてクレーンなど効率良いものにしてあげたら？

漁港建設はお金、情勢、自然保護などからムリ！
→漁師さんの安全を考えるなら陸揚げ方法案を！

なぜ課題解決のために「漁港」という方法論に限定しない議論の場

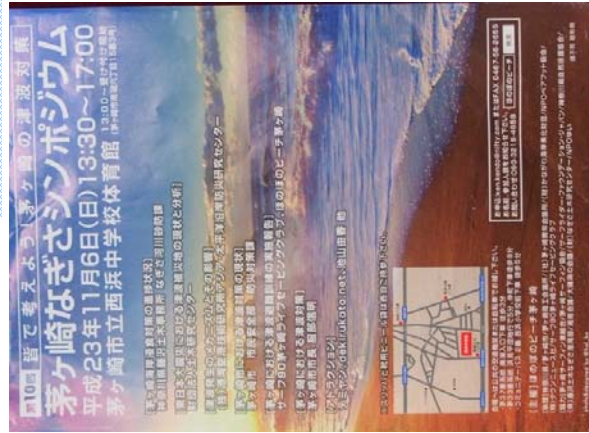
議論の素材が足りないのでは？
漁港建設地の候補まで出ている。
ある程度のモデルを提案した上で費用対効果と埋め立ての影響と具体的数値をデータとして出すべき

今後、海に出るものでなく自然に対峙せず陸あげできる方法を考えたいと、もっと市民と漁師の接点ができ、より良い漁業になるのでは？

専門家の意見をもっと聞きたい

県でやっている事と、市でやっている事の策が逆走！している（海に対して）
もっと共存するには深い掘り込みが必要！

漁港ワークシヨップの中に過去の事例や専門家の話
→実際の茅ヶ崎の漁師や市民代表を招いてください！



(1) 環境への影響

海岸への構築物の影響が解明されていないのに新たに建造するのは疑問

人工物 = 環境破壊
" = 多大な費用

沿岸に構築物をつくると侵食と堆積が起こると分かって実例も沢山ある
鎌倉湾内に建設してしまふと多大な養浜費用も発生してしまふのでダメ！

最小限の港というが、中途半端では結局後から大幅するであろう（腰越のよう）
景観破壊の連鎖は×！
漁港建設は反対！

一度造ってしまったら維持管理していかなくてはいけない事が、大きすぎる。港や堤防は海にこれ以上入れないで！

(2) 費用対効果

これから協議

公共事業という名のもとに新たな借金はいかなるものか

いわゆる箱物行政と言われても仕方ない

3.11後、被災地の漁港を40%維持、残り60%を合理化、そんな時に鎌倉に新港はおかしい

建設費用に20億円+永遠に維持費用がかかる
少数の漁師さんにそんなお金ないので建設は無理なのでは？

借金大国 日本
これ以上の負担を増やしてよいか！
次世代の人の事を考えよう

(3) 検討経緯

湾内は波も高く港の美用性が無いと思う
他の代替案を考えると漁師さんにも市民にも未来があると思う

鎌倉湾に港が必要なら30年前の港ブームで出来ているはず！他の港は今統合して侵食対策をと言われている中、新しく漁港建設は間違っている！

(4) 行政関与

- 30年も前に陳情して出来なかった
- 行政は何をしていたのか
- そしてなぜ今なのか？

漁業のあり方をもちっ検討すべき

県や他の港との横と縦のつながりをもっとくわけて情報共有して考えてほしい

- 坂ノ下が適正というのはどう見ても疑問
- 漁協、行政の企みが？

(5) 産業

漁協、及び行政の漁業振興（案）が良く見えない

獲るだけの漁業からの脱却を考える

今からの港建設は税金の無駄遣いを（今までの日本からみても）もつとずることに代わると実用性のある代替案を陸側に考えるべき

(6) その他

<強引な>
港建設をしてしまう事は後に被害が出た時に漁師さんを恨んでしまうことになる

もつと起こるべき被害に對して漁師さんに推してもらいたい

共存のための課題と 解決の可能性

漁港以外で解決できる案をまじめに考えるべき
漁港ありきでは歩み寄れない

漁港の南側に人工海岸を造る

漁港ができれば1カ所から船が出るようになり、マリンスポーツなど危険が減るのでは

漁港以外の漁業作業改善、安全性向上の代替案はないのか？

- そもそも何を解決したいのか？
 - 漁港を造ることが目的になったりしないか？
- もしこれだったら
[NG] 反対！

行政区（鎌倉、逗子市）を越えた構想を

材木座～由比ヶ浜の景観、生態系保護等の観点から

↓
既設施設の活用

↓
逗子マリナーナオ小坪漁港
[改修を含めた検討]

行政を越えた検討の可能性が低い場合

↓
腰越漁港の共用

↑
管理者 鎌倉市長

マリンスポーツと漁業共存は皆で知恵をしぼればできると思う

漁港は無理
その他の案を考えていくべき

行政漁業関係者のみから「共存」を考えられるのが疑問
世の中、苦労している方々は「コマン」といってしよう

漁対協案に対する 代替案の検討

代替案を進めた方がいい
漁港は無理なので…

I、II案はマリンスポーツとの共存という意で深刻なフリクションを発生させる

そもそも漁対協案は「造りたい人たち」だけで漁港ありきでつくった案
かつ、定量的比較、消去法で選択している
ので、この案をベースに論ずるのはナンセンス
要否のゼロベースで検討要

I案を拡張
→現行船揚場を突堤まで伸ばす

唯一「漁港を造らせない」ことだと思っ

漁港は集約した方がいいのでは
腰越、小坪は既に人工海岸
これ以上増設しても影響小さい

漁師さんの話を聞いて、漁港は必要だと思っただけ、鎌倉湾で建設は無理
代替案を進めるべき

台風時の対応。船の出し入れ。危険回避。

漁港は無理なので、この対応をすぐ始めるべき

鎌倉の海は類を見ないほどの豊かな漁場である

稲村ヶ崎の根元部分なら共存しやすいのでは
(対マリンスポーツ、マンション住民)

漁港は出来たら良いと思っただけ、場所が問題

市プール横掘り込み式が多額のお金がかかるなら、民間企業で出資する所を探し、複合施設と港を一緒に造ってみたいだろう

利益の採算が取れるとなればやってみよう
という企業もあるのでは？
これなら税金使わなくて済む

鎌倉には漁港が必要だ！！

新たなWS立ち上げとその支援

漁港が主題のワークショップはおかしい
解決したいのは漁の作業環境改善ならこれタイトルにすべき
漁港は選択肢の1つではないか？

新たな立ち上げには賛成だが、今のWSのやり方に問題があるので、は？
全く議論が進んでおらず意見がまとまっていないのは全くとどうかと思う

造るかどうかという問題と同じくらいにどのよう造るかは大事な問題

WSの継続に賛成
なんで傍聴者の意見は無しなのか？
WS委員選出基準だと不明確なのに差別反対！

漁港建設については過去の議論（行政内）で考えられていないことなので、漁港建設に向かっている市民の意見を話し合うワークショップは当然である

ワークショップをやるなら議員も参加すべき

WSを次年度も開催した方がいい
多数

- ①WSの名称
- “漁港”というキーワードは入れないべき
 - 最初に決める必要あり

- ②構成員について
- 議員の参加が必要では？
 - 参加者の選定方法

(1) 環境への影響

何処に造っても環境問題は深刻だ。学者を連れてきて理屈を付けるだけでは止めてほしい

人工的な物を造ると環境が悪化し、また人工的な物を造る景観は必ず悪くなる(現状工法では)

坂ノ下は日葛シノ大根からシヨセシノ大根、16R根の4ヶ所も大波が立つ所に漁港はおかしい。坂ノ下海域はアラメ、カジメ群落があり、漁業の一番大切な漁礁であることが軽視されている。漁礁は海の食物連鎖の基であり、簡単に元に戻らない魚に大切な場所。定置網にも影響大

場所が悪い
シヨセシノ大根から巨
大波が入るため

港ができ、船など整理されれば浜の景観も良くなるのでは

漁港を造るのは無理だと思っ
いろいろ考えただけで
漁港の最適な和費江島無理だし、坂ノ下は波が高いので建設は現実的でない。

Ⅱ案、Ⅲ案の場所は鎌倉で最も波の大きい場所である危険性が軽視されている

鎌倉の海岸の素晴らしい景観を血税をかけて悪くする必要がない

市は違うが、逗子マリーナ建設前の海岸線を想像できない坂ノ下も？

今まで話し合われた環境に悪影響という考えはマリンスポーツ愛好家側、専門家による調査は済んでいる。

(2) 費用対効果

東日本大震災発生時
1 4 2 がある漁港が全て水浸し
後、復興のため60の漁港に集約したこの時期に税金20億をかける意味はあるのか？

鎌倉湾で漁港は無理
漁師さんの困っていることが費用対効果あり

普通の企業ならあたり前だが

年間5,000万円の水揚げが必要とあったが、既にもうその範囲以上の水揚げが約束されている

費用対効果算定条件は？

- 償却年数は？
- メンテ費用も含めて考えているか？
- 波及効果は、どこまで考えている？
- 環境対策分も入っているか？
- B/C > 1 って甘くないか？

利益だけでなく維持コストの検討もしつかりとしてほしい

ファミリテータの費用対効果はあったのか、少なくとも統括してください

市の水産業に対する振興方針が意識が低いと感じる
そのまま港を造っても費用対効果には疑問が出ると思っ
ちと市の水産に対する対策か振興策が必要

(3) 検討経緯

過去何十年も検討してきて説明程度の経緯しかないのは行政の怠慢と史料今この案件を掘り起こすのは「何か理由」があるのかと疑わざるを得ない

漁対協の検討は話にならないので今までの話は白紙にしてほしい

三次漁体協の候補地Aを「困難」はどのようなものか、稲村ヶ崎からの景観とは何か、候補地がマリンスポーツとの共存という意では一番フリラクションが少ない。

今頃漁対協の説明？
(第5回)

(4) 行政関与

ワークショップって何だったの？

漁港建設前提で議論が進んでいるが、その前に市民の意見も今一度整理して！

市長が変わると、予算が無いと、いろいろな要素で漁港建設が変わる。漁港は無理なので違うことを考えるべき

漁業関係に対する行政の関与が手厚すぎる過度に保証しても、時代にマッチしてなければ淘汰されるのみだ。まずはある程度の努力はするべきだ。努力が感じられない

逗子市（逗子マリーナ漁港）への相談はしているのか？

港議論する前に津波対策最優先ではないか？

どんな嵐のときも大丈夫という前提にしないことを望みます。ブロックだらけにならないよう

逗子市、組合が違うから使えない、だから造る。それは反対！！

漁港が無理な代わりにもっと漁師さんの困っている事にすぐ市は対応してほしい

行政はこれまでに提案された案についてクイックレスポンスで回答して。検討したとか、してないとか、やるつもりないとか

この問題を何十年も未解決のままにしてある市は一体どうなってるの？市としての姿勢を、はっきりさせてほしい

基本計画の流れ説明では市側は事前に具体的、定量的なアセスメントをやるようには受けとれなかつた→ちゃんとやって計画に組み込まれた後、止められないの？問題ではないか？

(5) 産業

1つの第一次産業から様々な産業が生まれる

元駐車場を直売所により比ヶ浜中央西側駐車場

産業振興は漁港とは別問題

産業振興は漁港がないとできないのか？漁港以外の手段を検討してほしい

漁港＝産業振興（＝地産地消）ではない。漁港建設はもっと実績をつくってから検討すべきことだと思料します

市場に出回らない魚が市民が食べられないのはうれしい（JAの市場でかわった野菜が食べられている）漁港が必須とは思えない

産業による産業振興（第一次から第二次、第三次への波及効果）は可能性あり↓
ただ…そのために漁港は必要か？

漁師さんの話聞いた、浜で見えていて大変なので、漁港あればいいと思うけど、建設は無理じゃないかな

漁港ができればいいなと思え、自分なりに考えたいけど、漁港建設は無理。材木座は造れないし…

漁港あった方が良い和賀江島だめ。やっぱ無理ですね。

(6) その他

基本計画でのポンチ絵は、漁業関係者の要望（すべての漁船の避難）が取り入れられているのか？

工事期間中～漁港利用後での134号線渋滞への影響は？

漁港は必要です！でも鎌倉湾で造るのは無理です

最終家がそもそも漁港建設要望を完全に満たしたものにしなければ意味が無い

漁師たちの苦勞はこれだけ話してもいまだ理解されないのが残念!!

鎌倉には私設幼稚園しかないのはおかしい

漁港造るのはあきらめて、他の漁港と話し合い新しく造るより広げた方がいいんじゃないかな。

日本の食糧事情を考えると第一次産業を盛り上げることは必須

市民以外の人が意見を言うのはおかしい!!

~~漁港施設~~
産業振興のため
この考え方はおかしい

